

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	小澤重則君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		松井豊君
	長谷部集君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君	監査	山本英俊君
----	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	高鳥悟君
市民部長	長田裕二君	生活環境部長	相川泰史君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	戸澤文香君
産業振興部長	白神忠広君	都市建設部長	齊藤一己君
公営企業部長	梅原剛君	防災危機管理監	山岡広司君
会計管理者	岸部俊一君	教育部長	小澤明君

財政課長	宮本 裕 君	税務課長	中込 広 人 君
収納課長	小宮山 佳 浩 君	教育総務課長	名取 藤 吾 君
学校教育課長	坂本 公 彦 君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	窪田 美 世 君
生涯学習文化 課長	高須 秀 樹 君	スポーツ振興 課長	森川 嘉 亮 君
図書館長	保坂 俊 和 君	財政係長	早川 要 子 君
市民税係長	杉田 博 一 君	資産税係長	清水 隆 君
収納管理係長	川上 恵 美 君	徴収係長	小澤 俊 和 君
教育総務係長	久保田 浩 君	施設係長	保坂 勇 二 君
指導監	金丸 徹 君	学事係長	山田 久 美 君
保健給食係長	島田 さおり 君	教育指導係長	有野 恵 里 君
生涯学習係長	酒井 紀 子 君	文化財係長	海野 成 江 君
スポーツ推進 係長	広瀬 修 君	施設管理係長	石川 雄 規 君
総務係長	海野 元 巳 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 洋	書 記	森田 公
書 記	池上 恵	書 記	長田 大地

審査内容

- 1 認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時24分

○書記（森田 公君） 改めましておはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料ナンバー10と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） おはようございます。

昨日は所用がありまして、午後から休ませていただきました。申し訳ございませんでした。

本日、4日目の審議でございます。慎重審議、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、長谷部委員は、遅刻の旨の連絡がありましたので、報告します。

○委員長（小澤重則君） 本日も、昨日に引き続き、一般会計歳入歳出の決算審査を行います。

限られた時間の中の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、10款教育費、13款諸支出金のうち、教育総務課所管の事業について、説明を求めます。

名取教育総務課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 教育総務課関係の決算の内容につきましてご説明いたします。

決算書は、116、117ページからとなります。決算参考資料ナンバー10、教育部、1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、01教育委員会運営費、支出済額111万3,974円は、教育委員4人の報酬や交際費、運営経費、山梨県教育委員会連合会等法令外負担金などでございます。

2ページをお願いいたします。

2目事務局費、01教育管理関係職員費、支出済額1億4,884万9,646円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員の人件費でございます。

02教育管理関係会計年度任用職員等費、支出済額855万919円は、スクールバス運転手会計年度任用職員3人の人件費でございます。

10事務局費、支出済額239万4,785円は、教職員や運転手などの休暇に伴う代替報酬や学校評議員報償、小学校1年生の防犯ブザー、通学路安全啓発のぼり旗、旅費、消耗品などの事務局運営費、全国及び都市教育長協議会の負担金等の経費でございます。

13学校評価事業、支出済額127万5,282円は、児童・生徒、保護者等へのアンケートの印刷費や集計処理に係る委託経費でございます。学校評価につきましては、学校自身が地域社会から支援または協力を得て、教育活動と学校運営の状況の評価を行い、教育水準の向上や開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的としております。

50教育委員会公用車維持管理事業、支出済額102万2,713円は、公用車8台分の燃料費と維持管理経費でございます。

3ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、01学校ネットワーク管理費、支出済額4,749万6,147円は、学校ネットワークと公務系ネットワークの維持管理及び安定した運用を継続するための経費として、運用管理支援、保守業務委託、環境構築業務委託及びパソコンなどの機器購入費等でございます。令和2年度に山梨県統一の公務支援システムがスタートいたしまして、その前年度に、セキュリティーの関係上、学校ネットワークと公務系ネットワークを分離させる業務委託や、新しいネットワークを構築するための分離機器購入費用等があったため、該当年度の決算審査時はほぼ倍額である9,500万円ほどの支出がありましたが、それ以降につきましては、維持管理に関わる経費がほとんどでございます。

上から2番目のインターネット回線使用料は、各学校教職員のパソコンからインターネットにアクセスする際の回線の使用料でございます。3行目から5行目の内容ですが、ネットワーク運用支援、業務委託が3行目と5行目にありまして、これまで2行目と3行目を長期継続契約の関係上、別々に計上してありましたが、昨年度長期継続が切れたタイミングで半

年分を5行目の一つの契約といたしました。本年度は1つの契約となっておりますので、来年度からの決算時には分かりやすい表記とさせていただきます。そういった関係がございまして、昨年度の内容と比較すると金額が大きく変わっている項目もございますが、先ほど申しましたとおり、内容を精査した関係で契約の入替えを行っておりますので、全体としての金額は大きく変わっておらず、項目によって増額されていたり、減額されていたりの内容がございますので、よろしくお願いいたします。

補足ですが、学校系とあるものは学校間のネットワーク、公務系とあるものは県とのネットワークの保守業務委託となっております。7行目と8行目は、学校ネットワークに関する老朽化したサーバーの入替えを行ったため、入替えに関する各種設定の構築業務委託と入れ替えた機器本体の購入経費となります。その下が、教職員の1人1台パソコンの年次計画による買換え、昨年度より110万円程度増えておりますが、事務全般系のオフィスというソフトがかなり旧型の仕様であったため、今回の購入時に併せて新しい仕様を導入したことにより、その下は有害ソフトの閲覧防止ソフト、その下がパソコン本体の管理ソフトであり、両方のソフトの契約が更新時期を迎えたため、ライセンスの取得をいたしました。下から2番目は、学校ネットワークに関連する機器の買換えであります。買換えにつきましては、耐用年数により、年度ごとに金額が異なります。一番下は、山梨県統一の公務支援システム自治体負担金の甲斐市負担分となります。

4ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費、01小学校関係職員費、支出済額1,969万3,567円は、小学校関係職員3人の人件費でございます。

02小学校関係会計年度任用職員等費、支出済額7,965万9,162円は、小学校関係会計年度任用職員35人の人件費でございます。

03竜王小学校費から、5ページ、13双葉西小学校費までの各小学校の維持運営費につきましては、事務用品、清掃用品、光熱水費、修繕費、電話料、カーテンクリーニング手数料、コピー機、印刷機などのリース料、その他原材料費、事務用備品などの共通の維持経費でございます。

4ページに戻っていただき、各小学校費の主なものにつきましてご説明いたします。

各事業中の財源内訳、国県支出金は全て学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の3つの起債を利用しております。各事業ごとに利用している起債は異なりますが、1事業ご

とに説明しておりますと時間を要しますので、該当事業債として説明、国県支出金の名称は割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

05竜王南小学校費では、維持運営費に加えまして、屋内運動場長寿命化改修工事の設計業務委託として1,555万4,000円を支出し、改修工事と工事・監理につきまして、3億9,073万1,000円を翌年度に繰り越しております。財源内訳の市債は、該当事業債でございます。

07竜王西小学校費では、維持運営費に加えまして、学校用地の借地料として、地権者5人へ554万4,750円を支出しております。

10敷島北小学校費では、維持運営費に加えまして、校舎及び屋内運動場長寿命化改修工事といたしまして、297万円の校舎、927万6,300円の屋内運動場、両工事の監理業務委託料及び校舎1工区につきまして、1億3,090万円の工事費と、5ページが一番上になりますが、屋内運動場につきましては、4億3,978万円を支出しております。財源内訳は、一般財源のほか、国県支出金と、市債は該当事業債となります。

そのまま5ページをお願いいたします。

11敷島南小学校費では、維持運営費に加えまして、屋内運動場大規模改修工事といたしまして、工事監理業務委託料として786万5,000円、工事費として2億1,233万2,400円を支出しております。財源内訳は、一般財源のほか、国県支出金と、市債は該当事業債となります。

14小学校施設整備費、支出の主な内容は、工事の設計監理業務委託料として、上から3番目が竜王小学校の内部環境改善工事に349万8,000円、4番目が竜王西小学校・東小学校給食室空調・受電設備設置工事に473万円を支出しております。また、それぞれの工事費として、下から5番目が竜王小学校内部環境改善工事に3,795万円、その下が竜王西小学校、その下が竜王東小学校の給食室空調・受電設備工事費として、それぞれ、1,240万8,000円、1,881万円を支出しております。下から2番目の小学校網戸設置工事772万3,100円につきましては、財政課で配付いたしました安心甲斐・市民支援事業決算集計表の中の小学校施設整備費、学校施設改修修繕事業、網戸設置工事に該当するものでございます。

6ページをお願いいたします。

竜王東小学校受水槽取替え工事、その下に竜王地区の電気工作物改修工事、また、その下からは、小学校11校から修繕要望のあった工事でございます。そのほか、高木植木剪定業務、児童用机・椅子などの備品購入費等でございます。

また、最後の括弧書きの繰越額ですが、竜王東小学校の内部環境改善工事につきましては、今年1月の終わりに交付金の内示があり、2月議会で補正、繰越しをさせていただいた内容

でございます。

7ページをお願いいたします。

15小学校施設維持費4,899万9,655円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検等、施設清掃、警備、維持管理、調査研究等の委託、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、校庭芝生管理業務委託などでございます。

8ページ、3項中学校費、1目学校管理費をお願いいたします。

01中学校関係職員費、支出済額2,282万7,881円は、中学校関係職員3人の人件費でございます。

02中学校関係会計年度任用職員等費、支出済額1,939万5,059円は、中学校関係会計年度任用職員8人の人件費でございます。

03竜王中学校費から07双葉中学校費までの各中学校の維持運営費につきましては、事務用品、清掃用品、光熱水費、修繕費、電話料、カーテンクリーニング手数料、コピー機、印刷機などのリース料、その他原材料費、事務用備品などの共通の維持経費でございます。

事業ごとに主なものにつきましてご説明いたします。

各事業中の財源内訳、国県支出金は学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債、公共施設等適正管理推進事業債でございます。

03竜王中学校費は、維持運営費に加えまして、テニスコート用地借地料90万8,010円を支出しております。

07双葉中学校費は、維持運営費に加えまして、双葉中学校大規模改修工事1工区及びトイレ・更衣室増築工事及び2工区工事について、工事監理業務委託として、それぞれ、1工区に454万3,000円、2工区に524万7,000円を支出し、工事費として、1工区に1億4,091万円、2工区に2億1,659万円を支出しております。財源内訳の国県支出金は学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債でございます。

08中学校施設整備費、支出の主な内容は、工事の設計監理業務委託料として、上から3番目が竜王中学校内部環境改善工事に427万9,000円、4番目が竜王北中学校給食室空調・受電設備設置工事に220万円を支出しております。また、それぞれの工事費として、9ページに進んでいただき、一番上が竜王中学校内部環境改善工事に4,906万円、その下が竜王北中学校給食室空調・受電設備設置工事に1,331万円を支出しております。上から3番目の中学校網戸設置工事413万6,000円につきましては、財政課で配付いたしました安心甲斐・市

民支援事業、決算集計表の中の中学校施設整備費、学校施設改修修繕事業、網戸設置工事に該当するものでございます。また、中ほどから、各中学校5校から要望があった修繕要望箇所の工事等でございます。そのほか、高木植木剪定業務、生徒用の机・椅子等購入でございます。

また、最後の括弧書きの繰越額ですが、竜王北中学校の内部環境改善工事につきましては、今年1月の終わりに交付金の内示があり、2月議会で補正、繰越しをさせていただいた内容でございます。その下の竜王北中学校プール循環浄化装置改修工事につきましては、昨年の12月議会で補正、繰越しをさせていただいた件であります。内容は、年度途中の点検で不具合が発見されたため、今年の夏に間に合うよう、昨年度内に入札、発注し、今年度6月末に工事が終了したものであります。

10ページをお願いいたします。

09中学校施設維持費1,845万1,902円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器などの点検、施設清掃、警備、維持管理、調査研究等の委託、学校給食提供補助及び環境整備業務委託などでございます。

その下ですが、決算書は、142ページ、143ページとなります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、01奨学金貸付基金積立1,000円は、財源内訳、その他の基金利子の積立てでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

所管は、総務教育常任委員会になります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

ちょっとマイクを。

〔「滝川委員のを貸してあげてください、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） 4ページと5ページにまたがっているんですが、北小の長寿命化改修工事ですが、この長寿命化によっていつ頃まで長寿命になる想定をしているのか、伺います。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 校舎の長寿命化の工事を行ったところ、長寿命化を行えば約80

年もつというような考えをしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページ、施設清掃と、それから施設警備、これどこに委託をしているか、伺います。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 施設の清掃委託につきましては、すみません、施設の清掃委託、また施設の警備委託につきましては、すみません、施設の警備委託につきましては日本連合警備会社、また、施設の清掃委託につきましては、有限会社創美社さん、有限会社創信さん、美光サービスさん、大日ママクリーンさん、また、エアコンの清掃業務としましては、YMコーポレーションさん等に委託しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ありがとうございます。

前に戻ります。4ページが一番上です。01、02の小学校職員ですが、栄養士2人、それから任用でやっぱり2人いますが、この配置はどんなふうになっているのか。

○委員長（小澤重則君） 久保田係長。

○教育総務係長（久保田 浩君） 栄養士につきましては、竜王西小学校と竜王東小学校となっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔「会計年度」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） もう一つ。

○教育総務係長（久保田 浩君） あと、すみません、会計年度のほう、よろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 久保田係長。

○教育総務係長（久保田 浩君） 会計年度につきましては、竜王南小及び竜王北小学校となっております。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほどの掃除と警備ですが、中学のほうも大体同じ会社という理解で

よろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） お見込みのとおりです。

○委員長（小澤重則君） そのとおりだそうです。

よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2ページの02なんですけれども、スクールバスという表示があるんですけれども、すみません、ちょっと私が認識不足で、スクールバスって、あったんですけど。そこのところをちょっと教えていただきたい。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 現在、スクールバスの運行につきましては、敷島北小学校及び敷島中学校の睦沢方面、また清川方面、また吉沢方面からの児童・生徒が利用するような形で運行しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 2ページの10の小・中学生スポーツ・文化芸術等県外大会の49万円ですけれども、これ内容と、あと何人ぐらいの方に。

○委員長（小澤重則君） 久保田係長。

○教育総務係長（久保田 浩君） 激励金につきましては、小学生が48人、中学生が35人、合計83人に対して支払いを行いました。内容としましては、関東大会、または全国大会のソフトテニス、空手、あとティーボールなどとなっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

あと、もう一つ、いいですか。

○委員長（小澤重則君） 委員長とってください。

○委員（安倍健治君） 委員長。

○委員長（小澤重則君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） 7ページの15、防犯機器リースというのがあるんですけども、これどんな防犯機器をリースされたんですか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 防犯機器は、校舎、また体育館及び武道場の外壁についている防犯カメラのリースになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） はい。ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 小学校施設設備費の中で……

○委員長（小澤重則君） 何ページでしょうか。

○委員（内藤久歳君） 6ページの上から2つ目、竜王地区小学校工作物改修工事というのがあるんですけども、電気工作物。電気工作物というのは、具体的にどんなものをどういうふうに改修したのか。ちょっと説明をしてください。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 主に電気工作物の点検結果に基づいて、老朽箇所を改修しておるところなんですけれども、主にキュービクル、またキュービクルの引込みの改修を行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、市内には16校あるんですけども、この点については、この点検というのはどんな形で、市内16校あるよね、その点検というのは、共通で年間やっていると、その点検方法をちょっとどんな形でやっているのか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 各小学校、また各中学校、全16校につきまして、毎年1回、点検業者が点検を行っているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回、こういうふうに、具体的に改修工事をやっているんだけど、あとほかにも敷島、双葉あるわけですけども、中学校も含めてね、こういったものは、計画的に点検に基づいてやるのか。それとも、今回のこれを見ると竜王の部分が多いわけで、その辺のところは、随時やるのか、計画的にやるのか。その辺のところはどういう流れになっているか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 先ほど係長が申しましたとおり、点検については毎年行っております。その中で、不具合等が出たところにつきましては、その次の年とかに予算をもって改修をするようにしておりますので、老朽化しているんですが、取りあえず、その点検をして不具合がない場合は、またそのまま1年過ごさせていただいて、不具合が出たところで改修という形を取っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下で、市内小学校機械警備センサー増設工事ということで、これあるんだけど、増設ということは今まであったものにさらに加えるという意味だと思うんだけど、その辺の基本的な増設する考え方というか、した経過、それをちょっと説明してください。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 機械警備のセンサーの増設につきましては、今、学校教育課のほうでG I G Aを導入しております。その中で、機械を扱っている、また高価なものを扱っているということで、教室内のほうにも警備のほうをしたほうがよろしいんじゃないかということで、増設の工事をしたところであります。

○委員長（小澤重則君） ちょっと聞き取られなかったんですけども、もうちょっとはっきり言ってください。

○施設係長（保坂勇二君） はい。機械類を扱うことがありますので、その警備として、教室内のほうに機械警備の増設を行ったところであります。

〔「委員長、補足をよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） G I G Aスクールが始まって、パソコンが全教室に入るよう

になりました。全校で調査をしまして、万が一侵入された場合、ここはちょっと死角になるなどというところが幾つか出てきましたので、その死角にならない部分についてはそのままですが、死角になる部分について増設をさせていただいたという形になります。よろしく願いします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、それについては、当然G I G Aスクールは中学校も、小学校も、16校が対象になるわけだけれども、ほかのところについては問題がないという、その調査をして、これが必要があったから、これを増設したということなんだけれども、ほかのところは問題がないという認識でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） はい。問題ありませんでした。

○委員（内藤久歳君） はい。了解しました。

○教育総務課長（名取藤吾君） よろしく願いします。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 2点ほど、お伺いします。

ページ数はないんですけれども、小・中学校の要望箇所工事ということで、市内16校、毎年やるわけですけれども、昨年については、大枠その要望書どおりというか、どのぐらいの進捗状況だったか、お教え願いたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 各小学校、中学校から、毎年6月、7月にかけて修繕要望をいただいているところなんですけど、限られた予算等もありますし、また緊急性という意味で、また、うちの教育総務課のほうで精査する中で、大体各校多くて10か所程度の要望を上げてくるわけなんですけれども、平均的には、各校、大体要望は3か所ぐらいの工事を行っているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明ですと、各校が大体平均10か所ぐらいの要望書を上げてくるんだけれども、3割ぐらい、3個、3か所ぐらいということで、その前の年はかなり多か

ったと思うんですけれども、私の記憶では、予算の件もあると思いますけれども、要望書に沿って、優先順位もあると思いますけれども、なるべく沿うようにお願いしたいと思います。

委員長、質問を変えていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（藤原正夫君） もう一点。これは何年前からも、私だけでなく、何人かの委員さんも質問をしているんですけれども、借地の問題なんですけれども、竜王西小学校、それと竜王中学校のテニスコートがあるんですよ。そのところで、竜王西小学校のところはちょっと難しいことがあるようなんですけれども、今のところ、何年か前の答弁だと、そのように努力をしますとか、研究しますとかということなんですけれども、その後どうなったか。ちょっとその現状をお聞かせください。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 竜王西小学校、竜王中学校につきましては、借地については本当に長い年月がかかっておりまして、皆さんにもご心配いただいているところなんですけれども、それぞれの地権者と毎年交渉をしております。ここ数年は、コロナの影響でなかなか訪問できない時期もあったんですが、必ず1回は毎年訪問をしております。昨年も、4月の早い段階で地権者宅を回りました。

経過につきましては、平成30年に契約の更新時期がありまして、2回、地権者の全体会議が行われまして、また1年かけて個別訪問も行いましたけれども、そのときは皆様、売買は考えていないという状況でした。その中で、昨年度お亡くなりになった地権者がおりまして、相続のお話ですとか、できる範囲で相談にいろいろ乗りましたところ、相続後、お売りいただく意向を確認をさせていただきまして、今年度に入り、6月補正で、一部ではありますが購入に至ったところであります。残りの地権者につきましても、引き続き誠意を持って対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今の内容ですと、長い年月をかけていろいろなことがあったけれども、進んでいるということで、代が替わればそれだけ相続のことで、新しい代になれば考えも変わってくるというようなことだと思いますけれども、なので、粘り強く、金額的には年間100万で、また竜王西小学校では約30万、二十何万ぐらいですけれども、それを年にするとかなりの額ですので、特急というか、この場所、公共の場ですので、ぜひそんなことを早急に解決をするように、

これは要望というか、強く要望をします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のところと同じなんですけれども、5ページの14に竜王西小学校の用地の不動産鑑定を受けている、これがその今度売っていただくということになったところの不動産鑑定をしたということによろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） はい。昨年度お亡くなりになって、お売りいただけ……

○委員長（小澤重則君） 端的にお願いします。

○教育総務課長（名取藤吾君） はい。

○委員長（小澤重則君） そのとおりじゃ、そのとおりで。

○教育総務課長（名取藤吾君） はい、そのとおりでございます。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。1つ、ちょっと教えてください。

ごめんなさい、資料の中に、学校の、小学校でも、中学校もそうですけれども、内部環境改善工事設計委託が至るところに出てきますけれども、この内部環境というのは、簡単に言うところを指して内部環境と言っているのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 主に照明をLED化にするとか、そういったことになります。

以上です。

○委員（滝川美幸君） はい、分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 再度すみません。

用地の借地料ですが、これは通常の地価の何分の1なのか。私の個人的な知識では、20分の1というふうに理解しているんですが、どうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時03分

○委員長（小澤重則君） 再開いたします。

保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 先ほど不動産鑑定をした価格が1平米当たり2万円となっております。また、借地料につきましては、1平米当たり750円となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） それでよろしいですか。20分の1とかというのは、どうでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 結局、長く借りていくと元の地価より大分高いものになってしまうので、僕も土木にいたんだけど、一応20分の1というのが何か相場だと昔言われたんだけど、その辺の関連でどうかなという気がしたからちょっと聞いただけです。何か目安は一応あるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 不動産鑑定につきましては、昨年度の12月に行ったところでありますので、その当時の地価の動向であったり、経済動向を見ての金額になるので、おおよそこの金額が妥当だろうという、うちの判断であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっと先ほどの滝川委員のお話の延長になりますけれども、竜王小学校の内部環境改善工事、これが3,700万、約4,000万近くですけれども、ちなみに、お聞きしたいのは、竜王小学校の中庭、芝生に張り替えをして、かなり環境整備が整った、あれはどのような項目になるんですか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 竜王小学校の中庭につきましては、今年度、竜王小学校が150周年記念ということで、PTAの方たちがお金を出し合って整備をいたしまして、その前に、雑木ですとか、石がばらばらしておりましたので、そこを修繕の要望で、今年度の工事、4年度の工事になりますけれども、しております。

以上です。

○委員（清水和弘君） 分かりました。ありがとうございました。よろしいです。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点、お願いします。

2ページ、先ほども出ましたスクールバスの件ですけれども、本市でも使っているということなのですが、3人となっていますけれども、全て運転手さんでよろしいでしょうか。交代でやられているという、そんな労働条件でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 久保田係長。

○教育総務係長（久保田 浩君） 3人とも常勤のスクールバスの代替えの方として、3人分の予算となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4ページの5番の竜王南小学校、今、屋内運動場の長寿命化ということで、中村建設さんと甲信建設さんの共同企業体でやっていると思うんですけれども、1点、市川三郷で、ちょっと工事が不適切で健康被害があったというようなことがあったんですけれども、この点検とか、そういうのはどういうふうに行われているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今、委員さんがおっしゃるように、体育館の、今現在も鉄骨を残

して、あとは今、裸のような状態になっているんですけども、今は2週間に1回の工程会議であったり、現場確認、また、そういった不具合がないような形で、学校関係者とも協議、打合せを行っているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） しっかりやっていらっしゃるということなんで、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 先ほどの借地料の件ですけども、借地を、当初から今までの間、何十年という間、借りていると思うんですけども、金額的にどういう状態になっていますか。ずっと同じ金額ですか。それとも、何回か上がっているのか、何回か下がっているのか。その辺のところをちょっと参考に聞かせてもらいたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 最初、昭和56年に金額を設定をいたしまして、昭和59年に約50円ぐらい値上げをいたしまして、62年にまた値上げをいたしまして、その頃はちょうどバブルも始まる頃でして、徐々に、徐々に値上がっていったところでありまして、5年に1度とか、それぐらいの割合で、何回か経過をして上がっておりまして、平成30年、令和元年の金額をそこで40円ですけども落としまして、やっております。一応そのときの地価とか、そういうものを勘案しながら、昭和56年から、回数にしますと7回の改定を行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 56年は幾らで、今は幾らか。ちょっとそれを教えてください。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 昭和56年が平米当たり453円です。現在が750円です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 私も、この土地のことはちょっと動かしてありますから、昭和56年の頃は大体、今の単価が昭和56年の頃の売買価格に返っているんですよ。上がって、今

はバブルで下がっちゃったから、その55年、56年の頃の単価と今の単価が同じぐらいの単価だと思うんですけども、その辺のところをもうちょっと検討してみてもらいたいと思います。これは、ここで結論を出すわけにもいかないし、ちょっと研究してみてください。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 委員さんおっしゃるとおり、単価的には変動がありますので、その辺につきまして、今後また研究をしてみたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 1点、ちょっと確認させてください。

5ページの14の小学校施設整備費と、中学校のほうも共通なんですけれども、高い木、高木植木剪定業務というのがあるんですけども、これは内容的に本当に高い木を切るだけの業務なんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） そうすると、学校とか、校舎の周り、校庭の周りの雑草とかをやってくれという依頼では、この予算では使えないような状態でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） はい。そのとおりでありまして、こちらの高木の伐採につきましては、今、委員さんがおっしゃるように、木の伐採、枝切りだけの形になりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 何でかという、今現在コロナ禍で、通常だと夏休みが終わった後に、夏休みが終わる間際かな、PTAで、学校環境整備で草取りだとか、いろいろやるんですけども、コロナ禍で3年できていない状態で、地元の竜王東小学校もかなり雑草が大変で、教頭先生とか、地域の人が努力してくれているんですけども、とてもやり切れる状態でない。その環境だから、ポイ捨てる人も増えるし、とても今子供たちの教育環境に悪いので、

令和4年度も予算組んじゃっている状態なんですけれども、令和5年度まだコロナが収まっているか分からないので、ぜひとも環境整備という部分をちょっと検討していただきたいです。よろしく答弁をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 先ほど係長から説明ありましたように、高木の剪定につきましては2年に一遍ということでやっているんですが、やはりコロナでPTA活動ができないとか、そういうお話を伺っております。今年度から、今、学校に学校整備員としまして、3名から4名の職員をローテーションで回っております。学校の優先順位にもよるんですが、その日報なんかを見ますと、草取りをかなりやったとか、そういうことも報告が来ておりますので、来年度も、その方については一応継続をしていきたいなと思っていますので、その中でもやりながら、環境整備に努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひともよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 2ページの10事務局費について聞かせてください。学校評議員報償78人となっていますが、令和3年度の当初予算では82人となっていて、何か減った理由があるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 久保田係長。

○教育総務係長（久保田 浩君） この評議員は、各学校長が推薦して、委員会のほうで認められた中で委員をしているんですけれども、こちらのほう、各学校で3人から最高で6人という形でやっております、各学校の事情によって、その人数となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 承知しました。ありがとうございます。

質問を変えさせてください。

同じ2ページの13学校評価事業について聞かせてください。このアンケート、マークシート方式でということなんですけれども、マークシートでのアンケートの回収率というのはどれぐらいなのでしょう。

○委員長（小澤重則君） 久保田係長。

○教育総務係長（久保田 浩君） 昨年度、この配っている対象としているのが、小学校、中学校の児童・生徒、あと保護者、あと教員という形になっております。この中で、児童、小学校、中学校の全体で97.8%、教員につきましては91.6%、保護者については97.5%となっております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。結構回収率が高いんですね。驚きました。

結構私も、保育園でそういったアンケートの類いだとか、受け取るんですけども、なかなか紙だとちょっと負担になったりもしますんで、ぜひ今後は、メールも、小学校に甲斐っ子安心メールなんかもありますので、そういったICTを使ったようなアンケート調査なんかも実施していただけるとありがたいです。要望です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

○委員（若尾彰子君） はい。要望です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど校舎のほうの改修工事で80年というような話がありましたけれども、その中に今度は運動場という形になっているんですけども、運動場の工事費というのは、どのようなものやって、これは毎年やるのかどうか、ちょっと分からないんですけども、その辺をお聞きしたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 屋内運動場につきましては、今現在、大規模改修工事として竜王南小学校を……

〔「長寿命化」と呼ぶ者あり〕

○施設係長（保坂勇二君） すみません、長寿命化工事を行っているんですけども、外壁、屋根部分について撤去して、柱を残した状態にして工事を行い、もちろん中は全て空にして一からやり直すというような工法を行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 係長、何年に一遍やるのかという質問だと思いますが。80年、前の長寿命化で延びると、校舎のほうか。

〔「校舎がね」「校舎のほうは説明したけれども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それで、屋内運動場のほうは何年延びるかというような意味……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 長寿命化工事は今やらせていただきまして、老朽化した施設を将来にわたり長く使い続けるということで、先ほど校舎のほう、通常であると30年から40年なんですけれども、それが70年から80年ということになります。体育館、屋内運動場も同じで、幅はちょっとあるんですが、30年から40年の寿命のものが70年から80年まで寿命が延びるという形でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 4ページの……

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋口孝之君） 4ページの05、07、10番、同じ質問ですから、各学校16校を学校運営していくには、非常に整備費も、改修費も莫大なお金がかかっているということです。そんなことで、ちょっと参考で申し訳ないんですけども、竜王南小学校屋内運動場長寿命化改修工事と竜王南小学校屋内運動場長寿命化改修工事、その一番下の10番の敷島北小学校長寿命化改修工事、この金額が大きいだけ、全てを教えてくださいというわけにはいきませんので、この3点の、何者の何%の請負率だったのか。

○委員長（小澤重則君） 課がちょっと……

〔「入札率」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋口孝之君） 入札率ですね。

○委員長（小澤重則君） ちょっと課が違いますよね。入札……

〔「契約」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 契約担当なもので、ここの課で今すぐ分からないんで、もし何でしたら、あと調べてくれるか。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 後で、調べて、連絡いたします。

○委員（樋口孝之君） はい、分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） いいですか。じゃ、最後に、先ほどから何人も用地交渉の件がありますので、莫大な、年十年という用地費を払っているということですので、この間ちょっと話をしたことも、学校1棟建っちゃうじゃないかという話もしているんですけども、ぜひとも具体化して、早く解決していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（樋口孝之君） 要望です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 2ページの10番の通学路のぼり旗のところですけども、これは通学路の注意喚起ということだと思うんですが、ちょっとそれに関連して、昨年度、通学路の安全の見直しを毎年やるということだと思うんですけども、その中で、通学路の見直しがあったというところは、どこかあるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 通学路の路線の見直しですか。

○委員（加藤敬徳君） 見直しがあったところがあるか。

○委員長（小澤重則君） 見直し、路線の……

○委員（加藤敬徳君） 見直されたところがあるか、どうか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 通学路の決定につきましては、地区のPTAの支部長さんと学校で決めていただいて、学校へ出していただくんですが、危険であるので通学路を変更するという箇所はありませんでした。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

あと、また、甲斐市というのは、結構新しく家がどんどん建っていて、学校に通う子供さ

んが増えている地区もあると思うんですけれども、そういった中で、通学路として新たに設定されたところというのはありますか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 通学路として指定されるといいますか、学校から上がってくるのは、各子供たちが家から集合場所まで行って、集合場所から学校までというのが通学路になります。ですので、例えば分譲住宅が増えて、そこから子供たちが集合場所に行くまでというところは、各自治会ではご存じなんでしょうけれども、学校のほうでは集合場所からの指定になりますので、その辺については、こちらではちょっと分かりません。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） というと、結構通学路に対しての要望って出ているんじゃないかと思うんですけれども、実際、じゃ特に変わったことがないというふうな捉え方でいいんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 通学路につきましては、毎年合同点検を行っておりまして、各学校から要望を上げていただいております。去年は97件ありまして、一応全てについて、何らかの方針を示したところでありまして。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、ちょっと質問を変えます。

その下の3ページのネットワーク管理費というところですが、これはG I G Aスクールが国の政策として導入したものだと思いますが、恐らくそれ導入したときは国の補助金とかあったと思うんですけれども、この維持管理費というのは、こういうものはないんでしょうか。

[「最後、何ですか」「すみません、もう一度、最後がちょっと聞き取られなかった」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 維持管理の補助金みたいなものはないかと。

[「維持管理の補助金がないかと言っている」「維持管理ですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） ここにある学校ネットワーク管理費につきましては、特にそういったものはございません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、それにちょっと関連して、G I G A構想を導入しまして1年ぐらいたったと思えますけれども、それによって、学校教育の現場の変化とか、例えば問題点みたいものがもし浮き上がっているようでしたら、教えてください。

○委員長（小澤重則君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 校務支援システムとか……

〔「G I G Aについて」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（名取藤吾君） すみません、校務支援システムは、うちのほうで教員のものをやっているんですけれども、G I G Aスクールについては、学校教育課のほうで予算を持っていて、運用しているので、すみません、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 学校教育課のときをお願いいたします。

○委員（加藤敬徳君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで教育総務課について、終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

40分再開でお願いします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○委員長（小澤重則君） ちょっと早いですが、始めさせていただきます。

会議を再開します。

説明、答弁については、簡潔にお願いいたします。

次に、学校教育課より、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費のうち、学校教育課所管の事業について、説明を求めます。

坂本学校教育課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） よろしくをお願いいたします。学校教育課です。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。

決算参考資料18ページ、下段のナンバー6子ども・子育て支援事業の財源内訳の数字に誤りがございました。申し訳ありません。国県支出金1,838万4,800円とありますが、2,596万4,800円、2、5、9、6、4、8、ゼロ、ゼロに訂正をお願いいたします。また、その右側の一般財源821万6,695円を63万6,695円、6、3、6、6、9、5円に訂正をお願いいたします。お手数をおかけし、申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

それでは、教育部学校教育課の決算につきまして、ご説明をいたします。

学校教育課が所管する業務は、小・中学校16校、給食センター2か所、自校方式の調理場9校の事業費等になります。

決算審査資料11ページ、決算書は、118ページからになります。

2目事務局費から説明をいたします。

ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業、支出済額1億4,576万7,840円。財源内訳は、国県支出金491万5,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、県の補助金の学力向上支援スタッフ配置事業費補助金、運動部活動顧問任用事業費補助金となります。事業内容は、市内小・中学校16校に配置しております学校教育支援員等計86人の市非常勤職員の経費です。

次に、ナンバー11学校庶務費、支出済額6,156万524円。財源内訳は、国県支出金99万9,000円、その他32万739円、残りは一般財源で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費です。財源内訳の国県支出金につきましては教育支援体制整備事業費補助金、その他財源につきましては、関東全国大会派遣事業分担金、学校関係保険料還付金、PTA親子安全会還付金となります。事業内容は、就学時定期健診関係は、小学校への新入学予定児童の検診関係の費用と教職員の健康管理に伴う経費です。

次に、給食関係費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料等になります。

次に、学校関係負担金ですが、ことばの教室共同設置費負担金、小中学校体育連盟負担金、教育協議会分担金等になります。

次に、学校関係補助金ですが、校外活動等補助金、P T A親子安全会掛金、芸術鑑賞教室経費、体育大会等への出場に関する補助等となります。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、国語力向上推進事業や楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、不登校対策支援事業など11事業を実施し、それに関わる講師への謝礼や消耗品等の経費となります。

次に、その他庶務費ですが、社会科副読本及び敷島南小医療的ケア事業費等の経費となります。

繰越額にある新型コロナウイルス感染症対策学習教材費支援事業補助金につきましては、昨年度末の2月議会において補正予算としてご承認いただきました、小・中学校に通う児童・生徒の保護者が負担する学習教材の購入費を補助するもので、令和3年度内に補助事業を完了することは困難なため、令和4年度に繰り越したものとなっております。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業、支出済額6,000円。事業内容は、外国籍の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し、入学・転入の手続や学校の説明をするために通訳を派遣するものであります。

次に、12ページをお願いいたします。決算書は、120、121ページになります。

3目外国人講師招致事業費、ナンバー02外国人講師会計年度任用職員等費、支出済額2,075万2,725円。財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、中学校に配置している市嘱託の英語指導助手A L T 5人分の報酬と共済費となります。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、支出済額2,112万円。財源内訳は全て一般財源で、小学校に配置しているA L T 6人分の委託料です。

続きまして、4目学校ネットワーク管理費、ナンバー02学習系ネットワーク管理費、支出済額4,234万7,215円。財源内訳は、国県支出金420万2,000円のほか、残りは一般財源で、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、公立学校情報機器整備費補助金であります。

事業内容にある校内情報通信ネットワーク環境整備事業につきましては、インターネット通信使用料、無線L A N保守委託料等になります。

校内情報機器購入事業は、カラープリンターの購入費、ファイアウォール及びフィルタリングソフトの年間ライセンス料等になります。

また、授業目的公衆送信補償金は、授業でインターネットのサーバーを経由して資料を送信する場合、著作権者へ許可を取ることや、著作権料の支払いをする代わりに文化庁が認可する管理団体へ年間の補償金を支払うものであります。

小・中学校パソコン導入支援委託業務は、G I G Aスクールサポーター配置促進事業で、1人1台パソコンが導入され、その円滑な活用を図るための使用方法や事業準備等を行うICT技術者を配置する委託事業です。

小中学校普通教室用遮光カーテン購入事業は、G I G Aスクール構想により、普通教室で個人用タブレットや大型テレビを使用する際に必要となる教室内の遮光カーテンの購入費用であります。

繰越しは、昨年度末の2月議会において補正予算としてご承認いただきました、令和4年度の教室増加に伴うWi-Fiアクセスポイントの増設工事、クロームブックの保管庫の購入と設置、指導者用クロームブックの購入に関わる事業であり、令和3年度内に補助事業を完了することは困難なため、令和4年度に繰り越したものであります。

次に、13ページをお願いいたします。

2目教育振興費、ナンバー01から11、各小学校費、支出済額7,861万4,976円。財源内訳は、国県支出金111万1,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、前年度の繰越明許費、学校保健特別対策事業費補助金です。事業内容の各小学校教育振興費は、市内小学校11校分の教科指導、特別活動等の消耗品、教科用備品や児童用図書の購入費、校外学習等のバス借り上げ等の経費です。各小学校コンピューター管理費は、リース契約期間が終了する令和3年8月までの小学校11校のパソコン教室保守委託料、リース料の経費です。感染症対策等の学校教育活動継続支援事業は、感染症対策備品を整備する事業で、各学校が必要としているサーキュレーターや大型送風機、プロジェクターなどを整備する事業の経費です。

ナンバー12小学校就学援助奨励費、支出済額2,414万6,869円。財源内訳は、国県支出金126万3,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、国庫補助金の要保護等児童援助費補助金となります。事業内容は、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護児童26人のうち、学校教育課が補助する修学旅行費補助の対象として3人、準要保護児童343人、令和4年度入学予定児童の入学準備金事前支給が24人、特別支援教育奨励費として特別支援学級在籍児童74人の合計444人の援助費であります。

次に、14ページをお願いいたします。

3目学校保健費、小学校保健衛生費、支出済額3,367万7,553円。財源内訳は、国県支出金が477万1,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、繰越明許費、

学校保健特別対策事業費補助金であります。事業内容は、小学校11校の学校医の年間報酬、児童・教職員健康診断委託費、災害共済給付掛金、コロナ対策を含めた衛生品等の経費であります。

次に、4目峡中地区ことばの教室設置費、支出済額147万1,386円。財源内訳は全てその他財源で、内訳につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、決算審査資料1ページに記載があります。ことばの教室は、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町が共同で竜王南小学校に設置し、言葉に障がいがある幼児、児童に指導を行っております。事業内容は、ことばの教室設置費として、需用費、役務費、委託料、備品購入費等になっております。

次に、15ページをお願いいたします。

2目教育振興費、各中学校費、支出済額8,982万9,399円。財源内訳は、国県支出金29万4,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、前年度の繰越明許費、学校保健特別対策事業費補助金であります。事業内容は、小学校と同様の内容となりますが、コンピューター管理費は、1年間の管理費となります。

ナンバー06中学校就学援助奨励費、支出済額1,984万4,252円。財源内訳は、国県支出金63万9,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、国庫補助金の要保護等児童援助費補助金となります。事業内容は、小学校と同様の内容となります。

次に、16ページになります。

3目学校保健費、中学校保健衛生費、支出済額1,669万4,966円。財源内訳は、国県支出金が247万9,000円のほか、残りは一般財源で、国県支出金の内訳につきましては、学校保健特別対策事業費補助金となります。事業内容は、小学校と同様の内容となります。

以上が事務局費から中学校費までの説明となります。

大変申し訳ありません。先ほど18ページの資料の訂正をお願いをいたしました。合計の部分の訂正も併せてお願いをいたします。18ページになりますが、先ほど国県支出金と一般財源につきましてはの訂正をお願いしたところではありますが、その下の合計につきましても、1,838万4,800円とありますが、2,596万4,800円、2、5、9、6、4、8、ゼロ、ゼロに国県支出金の合計欄をお願いをいたします。2、5、9、6、4、8、ゼロ、ゼロとなります。一般財源の合計額につきましても、同じく、823万6,000円とありますが、65万6,000円、6、5、6、ゼロ、ゼロ、ゼロとなります。大変申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） いいですか。

○学校教育課長（坂本公彦君） はい。

以上が事務局費から中学校費までの説明となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） G I G Aのことでちょっと伺いたいのので、ページ数というか、全体の進め方なんですけれども、G I G Aスクールを導入することによって、子供たちの一人一人の家庭環境によって格差が生まれるんじゃないかという質問を一般質問等でもさせていただいていますが、昨年1年を振り返って、家庭環境をしっかりと整えることができたかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） 昨年1年間を準備期間とさせていただいて、今年度4月からスタートができるようにということで、各ご家庭にはお願ひをしましてまいりました。今、市教委が確保しております貸出ルーターにつきましては、30台程度を貸し出しています。残りは、各ご家庭でルーター等、あるいはW i - F i等を準備をさせていただいておりますので、順調に進んでいると認識をしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。少し安心しました。

それからですが、これも一般質問でさせていただいています女子生徒の生理用品のことをお願ひした経過がありますが、現在、各小・中学校でトイレなどへの配備、そういうものは順調に進んでいるか。前には、保健室のほうに置いてあるということをお願ひしていますが、トイレのほうにきちっと遠慮なく使えるような方向で進めていただいているかどうか、確認いたします。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 現在も、昨年度同様、保健室に整備をして、必要な生徒はそこにもらいに行くという形を取っております。トイレ等への配置は行っておりません。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） じゃ、今後も、甲斐市においては、トイレとかに置くということは考えていないという形でもよろしい、それとも、これから徐々にそういう方向に進めていただけるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 一般質問をいただいた際にも、お答え、ご答弁させていただいておりますけれども、南アルプス市さんのほうが既に導入をさせていただいております。南アルプス市さんにおきましても、福祉部門のほうで、そちらのトイレの生理用品の無償化については行っておりますので、また福祉部のほうとも、その辺協議を、話をさせていただいて、研究させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページが一番下ですが、繰越しなんです、金額が大きいんで、この事業の内容をもう一度、ちょっと聞き落したかもしれないんで、教えてください。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 感染症対策の学校教育活動支援事業になりますが、小学校費、中学校費にある内容といたしましては、学習保障のため、感染症対策等を徹底しながら教育活動を行うため、ウェブカメラやプロジェクター等、授業に必要な物品を購入するもの、また、保健衛生費にあるものにつきましては、3密を回避して安全に学校生活を送られるよう、ジェットヒーターや加湿器、足踏み式の消毒液やサーマルカメラ等の物品や、手洗い石けん等やペーパータオルなどの消耗品など、各学校の状況に応じて購入するものであります。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページ、12の小学校就学援助奨励費ですが、特別支援学級の74人ですが、これは例えば知的障がいとか、あるいは発達障がいなんかもいろいろあると思うんですが、内容がもし分かれば教えてください。

○委員長（小澤重則君） 分からなければ、後にしますけれども。

○委員（松井 豊君） いいですよ。

○委員長（小澤重則君） じゃ、課長、ちょっと……

〔「すみません、1つ訂正をお願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。

坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 大変申し訳ありません。先ほど、その前にいただいたご質問への内容がちょっとご質問に対する答えとして適切ではありませんでしたので、訂正をさせていただきます。

そこにあります繰越額にある教材費の支援事業であります。これにつきましては、各市内に住む小・中学生に対して、小学生は上限を9,000円、中学生は上限を2万3,000円として、学習に関わる教材費に対して補助を行っている事業となります。申し訳ありませんでした。

○委員長（小澤重則君） それで、今のやつも。

〔「特別支援学級」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（坂本公彦君） なお、特別支援学級の72人の内訳につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。申し訳ありません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、あと一つ、14ページの下のことばの教室ですが、竜王南小で実施をしているということですが、甲斐市の生徒は何人くらいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 甲斐市の人数は31名となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 11ページの3、市単独の学校教育支援員ということでちょっとお伺いしますけれども……

○委員長（小澤重則君） もうちょっと、マイクをちょっと近づけてください。

○委員（内藤久歳君） はい。

学力向上支援スタッフがここで34人ということなんですけれども、前年度の決算だと59

人ですか、なっていますけれども、この人数が減った背景というのは、どんな。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 令和2年度につきましては、学力向上の支援スタッフと、あとスクールサポートスタッフということで、学校内の整備や消毒作業等を行うスタッフを令和2年度につきましては任用を行っていたわけなんですけれども、令和3年度につきましては、消毒作業も含めて学力向上支援スタッフで行えるということで、その分が、人数が減ったということになります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、雑用というか、そういう人たちと分けたということいいですか。そういうことか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） もともと業務というか、任用につきましては、分けて任用をしていたわけなんですけれども、令和3年度につきましては、学力向上支援スタッフのみの任用を行ったということになります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その差が出た、例えば仕事というか、それについて、人が減ると仕事ができないじゃないですかね。学校の中で人数が減ったことで、学校運営がうまく回っていくのかどうか。その辺のところはどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 学校の業務の多忙につきましては、大変今も問題になっているところになりますけれども、令和2年度につきましては、コロナのいわゆる初年度といいますか、始まったところで、大変苦しい、学校が校内全てを消毒を毎日行っているというときでありました。それが令和3年度、4年度となるうちに、そういった消毒作業につきましても、ある一定の範囲で大丈夫であるということもありまして、そういった変化の中で、任用については学力向上支援スタッフに絞ったという経緯になります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

それで、今の話、一方では、コロナという特別なあれがあったんですけども、今、学校現場では、先生たちが働き方改革の中で非常にその業務が多くあるということで、そういった部分を、例えば具体的に言えば、今まで、前回のときはコロナがあったと、それがなくな

ったけれども、向上支援スタッフ、この人たちをもう少し、前年度と同じじゃなくて、そういうところを増やすことによって先生方の負担を軽減するというふうな点においては、やはり財源を投じて、先生方の負担を軽くするような対応を検討してもらいたいと思うけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） ご指摘のとおり、学校現場の多忙感は非常に逼迫しているものがございます。本市といたしましても、これまで支援員に加えて学力向上支援スタッフを増員して、この体制については今後しばらく継続していくという方針を確認をさせていただいておりますので、今ある中での活動、支援ということを継続して行ってまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一点、11ページですけれども、創甲斐教育推進事業、先ほどの説明で11事業をやっているということなんですけれども、その11事業をちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） よろしくお願いたします。

11事業となりますけれども、創甲斐教育、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」の基本理念の下、ICT推進事業、豊かな学び・豊かな育ち推進事業、小中連携教育推進事業、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、甲斐っ子応援教室、不登校対策支援事業、英語ふれあい教室、中学生を対象とした自学教室、コミュニティ・スクール推進事業になります。

○委員長（小澤重則君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 追加になりますが、あと一点、国語力向上事業になります。以上です。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今さっき11事業という説明で間違いないですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） ですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 私が、今、改めて、この創甲斐教育というイメージは分かっているんですけども、実際事業費をかけて今説明した事業をよく認知していない、承知していなかったんで、できれば創甲斐教育の今言った11事業を何らかの形で示していただきたい。委員長、それお願いします。

○委員長（小澤重則君） どうでしょうか、部長。11事業を何か示していただきたいですが。

小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） ご提案ありがとうございます。

創甲斐教育につきましては、教育委員会におきまして、今年度から創甲斐教育の点検評価書というのをただいま計画をしております、この後また総務教育常任委員会のほうにもご報告させていただく予定でございますが、そういった形で公表のほうを考えているところでございます。

○委員（内藤久歳君） よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、最後ですけども、一番下の外国籍児童支援事業ということで6,000円という支出がしてあるわけですけども、本市においては、この対象になるというか、そういったのと、それと同時に、外国籍の子供って、どのぐらい在籍しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 令和3年度におきましては、外国籍の児童・生徒は、小・中学校合わせて40人となっております。

○委員（内藤久歳君） 40人。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その40人に対しては、日常の業務には影響は、日常の教育の中、学校生活の中では問題はないという認識でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 40人の中でいわゆる日本語指導が必要な児童・生徒については、小学校は5人、中学校は1人が特別に教育課程の中で日本語指導を受けているという

形になっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この対象の5人というのは、別枠で誰かが指導をしているということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） はい。おっしゃるとおりになります。

○委員（内藤久歳君） 了解です。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。先ほど内藤委員の質問にあったところと同じところですが、結局国からもなかなか教員の増員ということがまだまだ時間がかかるということで、いうことですが、しかしながら、甲斐市の中でも、既に教員不足で細かいところまで行き届かなくなっている事実があるわけですね。この学力向上支援スタッフ、それから学校教育支援員の先生方というのは非常に大事な人員の人材になってくる中で、やはり昨年を見ても、その辺をもう少し増やすほうがよかったのかな、増やしてほしいなという市民の声も非常に多いわけですから、この辺を新年度から、来年度からしっかりと、もう少し手厚くしていかなきゃならないなということを感じていますので、ぜひ教育委員会としても、そういうことにしっかりと取り組んでいただきたい。子供たちの1年、1年は非常に重要であって、1年が過ぎてしまうということがないような教育体制を取っていただきたいなと思います。

それから、ALTのことですけれども、今、ウクライナでは……

○委員長（小澤重則君） 一問一答にしてください。

○委員（滝川美幸君） はい。委員長、すみません。よろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 外国語の指導のALTですけれども、現在、甲斐市でもウクライナから来ている避難の方たちがいる中で、非常に母国語ですることに対して私たちも困りますね、国際交流なんかでも非常に難しい問題だなと思いますけれども。そういう意味でも、ALTに少しでもそういう言葉が分かる方がいらっしゃるのであれば、ぜひ教育委員会のほうでも配置を考えていただきたい。小学校へ入るでしょうからね、幼稚園とか、小学校にも入ると思いますから、そういう意味でしていただきたいなと思いますので、要望で結構ですけれど

も、考えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

○委員（滝川美幸君） はい。要望です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 11ページ、03ですね。ちょっと教えてもらいたいですけれども、部活動指導員2人という、2名ですね。今、大変社会的な問題になっていますけれども、この2名という方は、どういう立場で、どんな活動をなさっているのか。また、今後のその部分、分野の考え方をちょっとお聞かせください。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 部活動指導員は、現在2人おまして、敷島中柔道部と玉幡中なぎなた部に配置をしております。主に土日の部活動を指導をしております、その特徴といたしましては、顧問がいなくても単独で部活動指導や大会引率ができる点になります。課題といたしましては、ある意味顧問がいなくても単独で指導できる指導者の数を非常に確保するのは難しいといった点が課題となっているかと思えます。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ここの部分の部活に関する指導というか、その辺を今後どんなふうに市としては考えていくんでしょうかね。要するに教職員の負担軽減につながる部活の指導とか、そういったことですね。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 今、国のほうでは、教職員の多忙化解消も含めて、中学校の土日の部活動の地域移行のほうを考えておまして、甲斐市におきましても、休日等における部活動の地域移行について、担当者の事前打合せ、説明会に出席したりとか、情報収集するとともに、担当者においても、今、事前に打合せ等を行っている状態でございます。地域移行については、直接生徒や保護者に関わる内容ですので、慎重に、丁寧に進めていきたいと考えております。

○委員（清水和弘君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、ちょっと今の地域移行に関連してなんですけれども、ちなみに、この部活指導員2人、2名に幾らの報酬を払っているか、教えてください。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 時給単価でいいますと1,600円で、年間210時間の予算となっております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ちなみに、現在決まっていたら教えてほしいんですけれども、その地域移行に関して、国・県等から助成金なのか、こういう費用が出るとかという話は出てきていますか。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 市町村に対して、そういった事業に対する今補助金のほうはありませんけれども、県のほうにおいて、人材バンク等をやったり、コーディネーターをするような補助金については、新しい、令和5年度において、そういった補助金ですというような情報は入っております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） いずれにしましても、ちょっと重ねてになっちゃうんですけれども、これかなり重要なことになると思いますんで、慎重に、甲斐市でもスポーツに限っては頑張っている団体とかありますんで、ぜひともそこに相談をしていただいて、いろいろご意見聞いていただいて、また、生徒のことも、部活動って、やっぱり本気でやる人とコミュニケーションでやる人とか、いろいろあるので、ちょっと難しい問題だと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。すみません。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

○委員（伊藤 毅君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 13ページの12番、小学校就学援助奨励費の、これ中学もあるんですけれども、その中で入学準備費事前支給児童とあるんですけれども、改めてちょっと確認なんですけれども、これ対象者とか、申請方法って、どういうふうになっているか、お伺いし

ます。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○学事係長（山田久美君） 入学準備品については、小学校1年生で入学される方は入学時検診のときに資料を……

〔発言する者あり〕

○学事係長（山田久美君） 小学校入学1年生で入学される方には、小学校入学検診のときに用紙を配りまして、そこで出していただくという形と、あと、小学校、4月になって入ってから、出しそびれたという方もいますので、そういう方に対しても申請書をお渡しして、その後も申請できるような形を取っております。中学校についても、小学校6年生から中学1年生に上がる时候に対して入学準備金を用意しておりますので、その方に対しては、小学校側から申請書をお渡ししていただく手配を取っております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） たしかこれ申告というか、あれですね、所得に応じてだというふうに思うんですけども。確認ですけども、ちょっとその辺を。

○学事係長（山田久美君） おっしゃるとおりで……

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。手を挙げてください。

山田係長。

○学事係長（山田久美君） おっしゃるとおりで、所得に応じてという形になるものになります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） たしかこれ非課税世帯だというふうに思うんですけども。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○学事係長（山田久美君） はい。非課税世帯と、あと児童扶養手当受給している親の、児童扶養手当受給の方が主にメインとなっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） さっき、その後もあったんですけども、実はちょっと長引くコロナの影響で家計が急変するというケースも結構全国的にあって、前年度の所得で確かにやっているということなんですけれども、ただ、さっき言ったとおり、所得が急変してという場

合は、結構地方では柔軟に対応している部分もあるんですけども、非認定になったケースというのも実際にあると思うんですけども、その後、家計の事情に応じて、これ支給って可能なんですか。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○学事係長（山田久美君） 去年からですが、コロナ対応として、去年の収入ではなくて、今年の収入の源泉徴収票を持ってきていただいて、それによって税務課で計算していただいて、やはり非課税世帯とか、児童扶養手当の金額に該当するような方については対象とするようなことを設けております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） それは、あれですか、ちゃんと周知されているということによろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○学事係長（山田久美君） はい。一応周知しております。

○委員（金丸幸司君） はい。分かりました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いします。

11ページの03市単独学校教育支援員等配置事業について聞かせてください。スクールサポートカウンセラーというのは、スクールカウンセラーとは違うんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） おっしゃるとおり、スクールカウンセラーとは名前がかなり似てはいるんですけども、職種内容といたしましても違ってございまして、ここでいうスクールサポートカウンセラーというのは、警察を退職された4人の方が主に中学校を中心に、教室へいることができない子供への声かけや見守り、また校内巡視等を行って、必要に応じて市内パトロールや警察との連携を行っていただいている方、4人となります。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

続けて、お願いします。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（若尾彰子君） 同じページの12外国籍児童支援事業をお願いします。

予算現額が5万円で、支出済額が6,000円ということなのですが、これ学校の手続等とさっき説明がありましたが、その手続が必要な方が想定よりも少なかったから、この差額なんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○学事係長（山田久美君） こちらについては、今回対象になった方は小学校のブラジルの方で、その方1人が、まず、家庭訪問のときに2時間で2,000円かかって、修学旅行の説明会のときに2,000円かかって、あと教育相談のときに2時間で2,000円かかったという計算で、6,000円という形になっております。そのほかの生徒については、一応通訳の話が聞けないので、今回こちらに、6,000円になったという形は今の結果となっております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、入学等の手続だけでなく、家庭訪問なんかでも、この事業を使えるということで、そういう認識でいいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○学事係長（山田久美君） おっしゃるとおりです。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

先ほど内藤委員もおっしゃって、質問していただいたところなんですけれども、日常的な日本語指導が必要になる子供に対する指導というのは、また別の予算で取っているということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 個別の日本語指導に係わっては、いわゆる県費職員、県の教職員が行っております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ごめんなさい、じゃ、県の事業として行われているという認識でいいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） はい。おっしゃるとおりです。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 11ページの03……

〔「マイクを」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） マイクをお願いします。

○委員（樋口孝之君） マイク、すみません。

11ページの03、この問題は、皆さんが採用に非常に興味があることで、教員の内定不足ということで、内定不足がないので、いろいろと試験を2回やるとか、そんなようなことになっておるようではけれども、第1点が、学校教育支援員が今46人、46名いますけれども、今、その年間負担額って、46名、どのぐらいですか。

〔「負担額……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 負担額というのは、どういうことですか。

○委員（樋口孝之君） 支払って……

〔「報酬ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋口孝之君） 報酬ですね。

○委員長（小澤重則君） 報酬。

有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 学校教育支援員の報酬額については、1,317万534円となります。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、約1,300万ぐらいということで、ちょっと少ないなという感じもしますけれども、お願いですけれども、今、学校の先生にいろいろ聞くと、大変、大変ということですので、46人を増やしていただきたいなと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員、今、訂正があるようですので、よろしくお願ひします。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（小澤重則君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 大変失礼いたしました。もう一度数字のほうを確認しまして、答弁させていただきます。

○委員長（小澤重則君） ほかに質問ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） いいですか。部活動指導員が、先ほどもお話がありましたけれども、

2人、2名ということで、国のほうでは、土日は先生の負担をなくすということは当たり前になっていくようではございますけれども、平日でも移管すると。学校の先生が夜遅く帰るということで、平日も部活動の指導は民間の人に任せると、地域の人にお任せするということになっておりますけれども、甲斐市の教育委員会のほうはどうでしょうか、その考えは。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 今、国のほうで、中学校の部活動の地域移行につきましては土日からやるということですので、土日が終わった後、その後、土日ができるようになったら平日ということですので、まだ平日につきましては土日が終わってから国のほうもやるということですので、甲斐市におきましても、まず、先に土日をどうしていくかというのを今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

土日以外も一層早く……

○委員長（小澤重則君） 委員長とってください。

○委員（樋口孝之君） はい。最後に、学力向上……

○委員長（小澤重則君） 委員長とってください、しゃべるときは。

○委員（樋口孝之君） 委員長。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 学力向上スタッフが34名いるということではございますけれども、その内容をちょっと、スタッフの内容を、どんな活動をしているのか。ちょっとお願いします。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 学力向上支援スタッフであります、令和2年9月から配置を、事業を開始してございまして、各教室で理解が十分ではない子供への個別指導、または全体指導の補助、また、宿題やプリントの採点やコメントの記入などを行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） あと1点、14ページの01、今、学校の校医さん、お医者さんは何人ぐらいおられるんですか。

○委員長（小澤重則君） 保健給食係長でいいのか。

○委員（樋口孝之君） 学校ごとにあるのか、16校には16人いるのか。

〔「休憩にしてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時23分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） お答えいたします。

校医につきましては、1校当たりでしたので、すみません、確認して、後ほど答弁させていただきます。大変申し訳ございません。

○委員（樋口孝之君） 何人。何名。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。11ページの03、先ほどから子供たちの部活の問題が取り上げられていますけれども、今現在は指導員2名ということで、大変外部から指導をいただき、経験者、甲斐市にもたくさんスポーツをやられた年配の方、いらっしゃいます。退職者もいらっしゃいます。そういった方々の人材バンクですかね、そういったものを集めて、そういった方たちに働きかけるという運動も必要じゃないかなと思っています。その点、どのようにお考えになっていますか。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 部活動の地域移行につきましてはたくさんの課題がありまして、今、委員さんのほうから質問のありました人材の確保という部分が主に一番の課題ともなっております。そのほか、金額とか、補助金とか、そういった部分も課題がありますけれども、やはり人材確保をいかにしていくかというところが課題になってきますので、その辺の人材バンクにつきましては、県のほうにも、県で統一した形で、市町村によってここには人材がいるけれどもこっちはいないというような不公平感が生まれても困りますので、その辺も県のほうでやっていただけるように依頼のほうもして、要望もしておりますし、今後、甲斐

市におきましても、協議会を立ち上げなきゃいけないというふうに考えておりますけれども、その中でも、またそういったところの検討をそういった中で行っていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

その点を進めていただくと同時に、中学生の部活、これに関しては、我々も、中学生の頃部活をやってきました経験、3年生が中心となって1つの部を回していくというのは不可能じゃない経験をしています。要は指導者がたまたまいなくても、指導教員がいなくても、午前中なら午前中、日曜日の午前中練習しようというようなことで、しっかりした部活動ができた体験がございます。そういった指導というかな、子供たちに対する指導、高学年の子が低学年の子を見るというような、そういった活動の内容的なものも指導していただけたらありがたいかなと思っています。その点はいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） ご指摘のとおり、部活動も含め、学校教育の中で子供たちによる自主的な活動、計画的な指導、さらに上下関係も含めた人間関係の形成といったところは非常に重要な部分で、今までそういった部分をかなり部活動の中で担ってきたと、部活動の中でそういったものを育ててきたということがあります。それを今後、土日については、部活動ではなくて地域での活動に移行していくというところでは様々な課題もございます。これまでも答弁させていただきましたとおり、そういったものには慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上となります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 12ページの外国人講師のALTの問題ですけれども、今、任用が5人と委託が6人ということで、11人で市内を回っているということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） はい。おっしゃるとおり、5人は中学校の5校、つまり中学校では、各1校に対して1人ずつ、小学校については、双葉東小は今大規模となりますので1校で1人となりますが、そのほかの10校に対しては、5人が、2校で1人という対応と

なっております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） これについて、どのぐらいの授業というんですかね、教育時間を取っているというような形でしょうか。その辺をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 英語の授業数となりますが、ALTの指導時間につきましては、小学校5、6年の外国語科の中で週2時間、35週、小学校3、4年については、週1時間で35週、小学校1、2年生については、国際理解への時間というものを設けておまして、その中で、規定の数はないんですけれども、各校の裁量の中で行っております。中学校については、週4時間が35週ありますが、その中で1時間か2時間を、ALTの授業という対応をさせていただいております。

以上となります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

要望としまして、やっぱりこれから子供たち、英語とか、外国語、多分取得していかないと世界に通用していかないと思いますんで、ぜひ時間を頑張って増やしていただきたい点を要望でお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（小澤重則君） 大分時間が押しておりますので、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

質問ありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 度々失礼いたします。

11ページの11学校庶務費について聞かせてください。保健関係経費は、就学時検診や児童・生徒、職員の健診などと先ほど説明があったんですけれども、この健診の内容というのは、法定で定められた健診のみでしょうか。お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） 教職員の検査につきましては、検査項目が、検尿、心電図、結核……

○委員長（小澤重則君） 法定で決められたもので、普通やっているのいいですか。

○保健給食係長（島田さおり君） そのとおり……

○委員長（小澤重則君） 細かく言わなくていいです。

○保健給食係長（島田さおり君） はい、そのとおりです。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

特に子供たちに対しての健診で、ちょっとこれは要望なんですけれども、GIGAスクール構想も始まりまして、ICTに関連する機器、タブレットやインターネットとの距離が子供たち、非常に近くなっております。その結果、昨今、ネットでのいじめですとか、インターネットへの依存症、ゲームへの依存症というのが社会的に問題にもなっておりますので、ぜひ小学校や中学校での定期的な健康の診査のときにでもそういったスクリーニング検査をしていただいて、甲斐市の子供たちが安全にインターネットやICTと付き合えるような環境を整えていただければなと思っております。これは要望です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 14ページの小学校保健衛生費で、学校等における感染症対策等支援事業とあるんですが、発熱の場合、今、65歳以上と基礎疾患の方は発熱時に受診していいが、それ以外は控えてほしいということなんですけれども、子供たちの場合はどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 現在、小学生に限らず中学生もですけれども、発熱をした場合には、医療機関に相談をして、時間帯にもよりますけれども、受診をさせていただいていくという対応になるかと思えます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

次に……

[「すみません」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） さっきの答え。

[「樋口委員のだけ先に答えます」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 樋口委員の校医は何人かというやつかな。

[「金額です」「報酬」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 学校教育支援員の報酬ですね。

有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 先ほどの樋口委員さんの学校教育支援員の報酬額についてお答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきました1,317万534円は、46人中、原課任用をしている方の分となります。それに人事課任用の7,028万5,057円を足しまして、合計8,345万5,591円となります。大変申し訳ございませんでした。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） もう一個のほうは分からないか。校医のほうは。

[「今……」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） いいですか。

[「後でお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） はい。

では、次に、4項学校給食及び5項幼稚園費について、説明を求めます。

坂本学校教育課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 続いて、学校給食、幼稚園関係について、説明をいたします。

決算審査資料は、17ページを、決算書は、128ページをお願いをいたします。

決算審査資料でご説明いたします。

17ページ、1目給食センター費についてです。

敷島地区及び双葉地区は、センター方式による給食の提供を行っており、敷島給食センターは、敷島地区小・中学校4校分、双葉給食センターは、双葉地区小・中学校3校分を担当しております。

ナンバー01給食センター関係職員費、支出済額2,208万4,034円。財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、両センターの正規職員3人分の人件費であります。

次に、ナンバー02給食センター関係会計年度任用職員等費、支出済額7,333万2,467円。財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、給食センター2か所に配置しております会計年度任用職員31人分の報酬等であります。

次に、ナンバー03給食センター運営費、支出済額2億4,661万6,983円。財源内訳は、市債780万円、その他財源1億5,599万4,201円、残りは一般財源で、その他財源の内訳につきましては、諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当であります。事業内容は、給食センター2か所の賄い材料費と委託料、備品購入費、消耗品費、燃料費、修繕費等の管理費であります。

次に、18ページになります。

2目学校給食費、ナンバー01学校給食費、支出済額2億4,793万166円。財源内訳は、その他財源1億7,441万1,844円のほか、残りは一般財源で、その他財源につきましては、諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当と廃油引渡料となります。事業内容は、竜王地区の小・中学校9校の学校給食の運営費で、賄い材料費と3校の調理業務委託料、備品購入費、消耗品費等の経費となります。

次に、1目幼稚園費、ナンバー03幼稚園等助成事業、支出済額1万9,305円。財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、市内に1つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金補助金となります。

次に、ナンバー06子ども・子育て支援事業、支出済額2,660万1,495円。財源内訳は、国県支出金2,596万4,800円のほか、残りは一般財源で、国県支出金の財源内訳につきましては、国庫で、子育てのための施設等利用給付交付金、県から、私立幼稚園等施設等利用費県負担金、地域子ども・子育て支援事業交付金となります。事業内容は、甲斐市在住で、私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に通うお子さんを持つ家庭を対象としたものとなります。施設等利用給付事業につきましては、入園料と保育料を、私立保育園は月額2万5,700円、国立大学附属幼稚園は月額8,700円を上限に給付するものであります。

副食費補足給付事業につきましては、幼稚園の給食費のうち、副食費分を、月額4,500円を上限に給付するものとなっております。

以上が学校給食費から幼稚園費までの説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。給食費のことでお伺いをいたします。

今、大分いろんな食材が高騰して、甲斐市では、いろんなことを地産地消ということで、地元を取っておくということであれなんですけれども、その中には調味料とか、そういうのは入っていないと思うんですけれども、今現状の、どのぐらいやりくりがえらいとか、何とか、直近の様子をお伺いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 臨時交付金が減っているから……

坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 本年度につきましては、この9月から、学校給食の賄い材料費、学校給食費に対して、1食、小学校は30円、中学校は40円の高騰分の上乗せを行っております。それについて、何度かこれまでも各学校の栄養士と連絡を取っておりますが、何とかその中でやりくりができていくというこの報告をいただいております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の答弁だと、9月から、小学校が30円、中学校が40円以内ということで、令和2年度のときは、たしか安心甲斐、コロナ対策で補助があったと思うんですけれども、このまま行くと、今の言うように値段の値上げはやむを得ないということで、ほとんど決定ということだと思いますけれども、そうはいつでも、中には学校給食費まで無償にするという市町村もあるわけですから、そんなところで、何とか値上げにならないようにということは、お聞きをもう一度したいんですけれども、どうですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 給食につきましては、安心で安全な給食を提供することに努めておりますけれども、できるだけ金額を値上げしないような形で、今も補助金を、国のほうの交付金を活用する中で今年度については行っております。

来年度以降につきましては、また国のほうの動向を注視しながら、そういったものがあれば、そういったものも活用できれば、その辺を活用しながら、できるだけ給食費の値上げにつながらないような形で検討していきたいと思いますが、またその辺につきましては、高騰した状況によって、給食費の値上げをするのかというのをその辺で改めてまた検討していきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 部長の答弁で少し安心したようですけれども、今現在、小学校と中学校の、多分小学校は二百何がしと思うんですけれども、その金額をちょっと教えてもらえますか。1食。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 令和2年度から、小学校については1食288円、これに30円を足しておりますので、現在は318円。中学校については、1食、令和2年度から329円としておりますが、9月からはそれに40円を足しておりますので、369円となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 最後です。これの、今、給食センターのセンター方式の中の財源内訳の一般財源、その他財源はいいんですけれども、市債のことについてちょっと内容を、最後、お教えてください、特例債の。

〔「市債の内容」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 窪田センター長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（窪田美世君） 7,800万の市債ですが……

〔「780万」と呼ぶ者あり〕

○敷島・双葉学校給食センター所長（窪田美世君） ごめんなさい、780万の市債ですが、工事請負費ということで、昨年度、給水ポンプと給水塔ポンプの交換工事を829万4,000円かけて行いまして、そちらのほう……

〔「敷島と言って」と呼ぶ者あり〕

○敷島・双葉学校給食センター所長（窪田美世君） はい。敷島給食センターのほうで工事を行いましたので、それに充てております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、だから、これは市債だけで、市債のとおりということですね。特例債の何とか、合併特例債から持ってきたんじゃないかと、市債は市債で使ったという意味でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 大変申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、調べまして、市債の内容について報告させていただきます。

○委員（藤原正夫君） はい、分かりました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 学校給食の中で竜王地区の3校の委託料があるんですけども、これは、3校の委託料は平等でやるのか、それぞれ違うか。その辺のところを教えてください。一括で払っているということか、業者1つで。そういうことですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） 給食調理業務委託につきましては、令和3年度から令和6年7月分までの長期契約となっております、年間4,243万4,458円で、長期の契約ですと1億4,273万4,900円となっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 以上か。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3年契約で、1年ごとの支出という認識でよろしいですか。

○保健給食係長（島田さおり君） 委員長。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） はい。そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この決算とはちょっと違うかもしれませんが、過日、先般、過日というか、この前、埼玉で小学校の教員が給食の折にカレーの中に何かを入れてという事件がありました。そんなことが、普通あり得ないことが実際発生していますよね。考え方によれば、そういうことの心配のないようにオープンな形で学校運営するのが正しいんですけども、そういう事案が出たことに対して少し取り組む必要があるんじゃないかなというふうな気がしております。その点について、教育委員会としてどんなことを、考える必要があるんじゃないかなというふうに思っています。その点について、ちょっと考えを聞かせてください。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 非常に残念な事件の報告があったかと思います。教職員も含めて、給食を配膳するときに、誰もが目につくような場所から誰もが目につくような場所へ移動するという原則に行っておりますが、誰も目につかない、1人で運ぶということ

が一切ないかという、それを、そういった状況をつくり出すのは非常に難しい部分もござ
いますが、各学校、または給食センター等につきましては、多くの人数の目につく中での配
膳、配食ということができるだけ行うということを徹底してまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、課長の答弁にあったように、やはりこの問題も、やっぱり教育委
員会全体で共有をして、そういう認識をみんなが持つということが大事だと思うんで、ぜひ
その点も早い時期に対応をしてもらいたいと思います。これは要望で結構です。小澤部長、
よろしくお願いします。

○教育部長（小澤 明君） はい。

○委員（内藤久歳君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 給食の賄い材料の件で少しお尋ねしたいと思います。

甲斐市では、9月1日ですか、9月、1回、甲斐市産・県産の材料で給食を子供たちに提
供しているというようなことでございますけれども、一般質問でもさせていただきましたけ
れども、この回数をもうちょっと、甲斐市産、あるいは県産、あるいは有機で作った野菜、
そういったものの特定といいますかね、仕入れの機会にそういう回数を増やしていただける
方向を考えていらっしゃるかどうか。

○委員長（小澤重則君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 市制記念日ということで、先日、記念給食ということで甲斐
市産のものも使った給食というものを行っておりますが、日頃から地産地消には努めており
ます。それで、市内の栄養士会の中でも、地産地消の取組、また、有機栽培を使った野菜の
利用の活用の仕方等についても研究を進めているところでありますので、今後も、その部分
については丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません。そんな方向で、ぜひ有機野菜等もたくさん取り入れるよ
うな方向、これお願いしておきたいと思います。給食については、センター方式と自校方式、

2つのやり方が甲斐市では取られています。事業者に委託するセンター方式、あるいは、自校方式は独自でやると。そういった方々にも仕入れの段階でもしお話ができるようでしたら、その辺のお願いを進めていただければありがたいかなと。要望としておきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで学校教育課についてを終了します。

〔「委員長、校医の数が出ますんで、その校医の数だけ答弁します」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 先ほどの校医の数の答え、出たようですんで、お願いします。

島田係長。

○保健給食係長（島田さおり君） 先ほどの校医の人数でございますが、42名となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 終わりました。

これで学校教育課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員が入室いたします。

時間が押していますんで、ちょっとお願いします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

先ほどの宿題でございます。教育総務課の答えが出ましたんで、説明をお願いします。

名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 大変遅くなりました。先ほど質問がありました工事の落札率

についてご説明いたします。

契約係のほうに確認をいたしてまいりました。4ページの小学校費、学校管理費の中の05竜王南小学校費ですが、竜王南小学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務委託、こちらが、落札率が91.8%、応札者は8者となります。その下ですが、竜王南小学校屋内運動場長寿命化改修工事ですが、落札率が99.6%、応札者は2者のJVとなります。一番下にいきまして、10の敷島北小学校費ですが、敷島北小学校校舎長寿命化改修工事、こちらが、落札率が98.5%、応札は2者のJVとなります。その下ですが、敷島北小学校屋内運動場長寿命化改修工事です。こちらが、落札率が98.3%、応札が2者のJVとなります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

ここで昼御飯にいたします。午後の再開を1時15分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前 1 1 時 5 2 分

再開 午後 1 時 0 8 分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

ここで学校教育課より午前中の質問について答弁がありますので、よろしくお願いいたします。
坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） よろしく願いいたします。

2点ありますが、1点目は、小学校の就学援助奨励費の対象者のうち、特別支援学級の内訳になりますが、74人中、知的学級在籍が30人、自閉症・情緒学級が37人、難聴学級が3人、病弱学級在籍が4人、合計74人となります。

続きまして、給食センター運営費の中の市債780万円ですが、全額合併特例債となっております。

以上となります。

○委員長（小澤重則君） 休憩いたします。

職員が退出いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時09分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、10款教育費、6項社会教育費について、生涯学習文化課、図書館より順に説明を求めます。

初めに、生涯学習文化課からお願いいたします。

高須生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） それでは、よろしくをお願いいたします。

生涯学習文化課の令和3年度決算について、説明をさせていただきます。

決算書は、130ページから135ページになります。

説明は、決算参考資料でさせていただきます。決算参考資料ナンバー10の19ページをご覧ください。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー01社会教育関係職員費、支出済額6,709万8,282円は、生涯学習文化課の職員9人の人件費であります。

続きまして、ナンバー02社会教育関係会計年度任用職員等費、支出済額199万2,556円は、竜王中部公園セミナーハウスの会計年度任用職員1人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10社会教育総務費、支出済額825万3,665円は、社会教育委員15人、青少年育成推進委員104人の報酬、社会教育に係る事業関連経費、諸協議会等負担金は、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金となります。市補助金につきましては、甲斐市文化協会及び青少年育成甲斐市民会議に対する補助金であります。昨年度も新型コロナウイルス感染拡大のため活動の一部を縮小・中止したことにより、補助金が減少しております。

続いて、ナンバー11生涯学習推進事業、支出済額262万4,107円は、成人式開催に係る会場借り上げ料、記念品代などの経費、青少年教育事業に係る講演会などの講師謝礼、山県大式書道展経費は、参加賞ほか、開催に伴う消耗品等、他人の子もほめて叱る運動経費は、啓発チラシ配布の経費、生涯学習推進事業関連経費は、生涯学習推進事業に係る消耗品費、郵送料等となります。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、支出済額636万4,233円、セミナー

ハウスの管理運営費となります。財源内訳のその他164万3,994円は、セミナーハウス施設使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、セミナーハウス管理運営経費は、光熱水費、消耗品費、施設修繕費、清掃や警備などの維持管理委託料等となります。

20ページをお願いいたします。

6項社会教育費、2目公民館費、ナンバー01公民館関係職員費、支出済額2,469万1,203円は、職員3人分の人件費であります。

02公民館関係会計年度任用職員等費、支出済額1,442万3,363円は、7人分の人件費であります。財源内訳、国県支出金442万2,000円につきましては、障がい者支援課所管の県の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を充当しております。

続いて、ナンバー10公民館庶務費、支出済額204万1,080円となります。事業内容は、公民館運営審議会委員15人及び地域ふれあい館館長の報酬となります。公民館事業庶務関連費としては、消耗品や公民館等利用許可書、申請書の印刷代等であります。公民館まつり実行委員会等補助金につきましては、新型コロナ感染拡大防止対策のため、公民館等の祭りの多くの館で実行委員会が中止としましたが、竜王北部公民館及び敷島公民館の舞台発表を無観客で実施し、その様子を映像化をしております。

続いて、ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、支出済額889万8,929円。財源内訳は、国県支出金12万円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しております。また、財源内訳のその他148万5,383円は、公民館使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼です。公民館管理運営経費は、光熱水費、消耗品等、修繕費、清掃、警備などの維持管理業務委託費などでございます。

なお、以下、各公民館の公民館管理運営経費の内容については同様となります。

続いて、ナンバー13竜王南部公民館管理運営費は、支出済額1,168万7,047円となります。財源内訳の市債320万円は合併特例債、その他89万4,546円は、公民館使用料、複写手数料等であります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、ホール緞帳昇降装置改修工事、西側非常階段防水工事、公民館管理運営経費であります。

続いて、ナンバー14敷島公民館管理運営費は、支出済額241万5,605円です。財源内訳、国県支出金12万円につきましては、ナンバー11の竜王北部公民館管理運営費と同様に、障がい者支援課所管の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しております。また、財源

内訳のその他64万8,320円は、公民館使用料、複写手数料であります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費、茶室・和室エアコンの更新工事であります。敷島公民館につきましては、ほかの公民館より決算額が低くなっておりますが、敷島総合文化会館との複合施設であることから、光熱水費や維持管理等の経費は、3目の文化会館費に計上しております。

続いて、ナンバー15地域ふれあい館管理運営費は支出済額871万8,648円です。財源内訳の市債は合併特例債340万円、その他5万1,211円は、3地域ふれあい館の使用料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として、睦沢、清川、吉沢の地域ふれあい館で行った講座の講師謝礼、各地域ふれあい館管理運営経費は、3館の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、消防設備保守点検等の管理委託料となります。また、吉沢地域ふれあい館講堂エアコン設置工事等となります。

続いて、ナンバー16双葉公民館管理運営費は支出済額1,269万2,803円です。財源内訳の国県支出金7万円につきましては、ナンバー14の敷島公民館管理運営費と同様に、障がい者支援課所管の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しております。市債は合併特例債410万円、その他46万1,807円は、公民館使用料と複写手数料であります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等の謝礼、公民館管理運営経費、電気設備改修工事であります。

22ページをお願いいたします。

6項社会教育費、3目文化会館費、ナンバー01敷島総合文化会館管理運営費は支出済額8,326万5,592円です。財源内訳の市債は合併特例債5,830万円、その他の124万9,530円は施設使用料であります。事業内容の施設管理運営経費は、光熱水費、燃料費などの需用費、施設の警備、清掃などの維持管理などの委託料であります。また、空調システム更新工事と、その管理業務委託と図書館等の空調室外機更新工事であります。

ナンバー02双葉ふれあい文化館管理運営費は支出済額6,063万5,257円です。財源内訳の市債は合併特例債230万円、その他の838万7,857円は、指定管理者からのふれあい文化館の電気使用料であります。事業内容は、指定管理料、施設管理運営経費として、電気料等、外壁調査及び改修工事の実施設業務委託、舞台のつりものなどのリミットスイッチ改修工事、雨漏りの改修工事等であります。

23ページをお願いいたします。

6項社会教育費、4目文化財保護費、ナンバー01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営

費、支出済額20万4,781円は、双葉歴史民俗資料館及び文化財整理室の光熱水費、消耗品等の施設管理運営経費及び消防設備保守点検委託料であります。

ナンバー02文化財保護事業、支出済額618万9,114円です。財源内訳の国県支出金590万3,003円は、文化芸術振興費補助金456万7,003円及び山梨県文化財保護条例による事務委託金133万6,000円の合計であります。事業内容は、文化財保護審議会委員5人の報酬、歴史講座講師・史跡管理者報償であります。史跡維持管理委託は、史跡の除草等の作業委託料となります。文化財保存活用地域計画作成に係る経費、史跡維持管理経費等、工事請負費として文化財の説明板設置工事、文化財補助事業につきましては、市内に所在する5件の指定文化財の保存、維持に係る補助金となります。

続いて、ナンバー03文化財調査事業は支出済額459万4,355円です。財源内訳、国県支出金249万4,000円は、埋蔵文化財調査事業補助金として、国から174万4,000円、県から75万円の合計額となります。事業内容は、埋蔵文化財調査事業として、試掘調査作業員延べ427人の賃金、消耗品、燃料費、報告書の印刷製本費のほか、車両等の借り上げ料に関する経費となります。資料調査事業は、市所有の古文書等の資料の調査に係る作業員賃金延べ64人、消耗品等でございます。

最後になりますが、別冊の令和3年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてお願いいたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。

双葉ふれあい文化館の実績について、説明をさせていただきます。

指定管理者は公益財団法人やまなし文化学習協会です。公募による選定で、契約期間は令和3年度から令和8年度までの5年間であります。

利用状況ですが、開館日308日、利用件数は668件とコロナ禍以前に近い数字となりましたが、利用者数につきましては、定員を制限等をしたためにコロナ禍以前の人数まで回復はしていませんが、令和2年度比で7,575人、約47%増の2万3,627人であります。

自主企画事業の開催状況は、芸術文化鑑賞事業は前年比1事業増の5事業、市民参加型事業は6事業増の12事業、その他事業につきましては、1事業増の3事業を実施しております。

指定管理料は3,802万円です。

23ページをお願いいたします。

令和3年度の収支決算状況です。

一番下をお願いいたします。収入済額4,814万6,036円、支出済額は4,897万2,509円で、令和3年度の収支は、82万6,473円の赤字となりました。これは入場料収入が多く見込まれましたアニメ等で活躍している人気声優たちによる朗読劇が、メイン出演者が直前に新型コロナウイルスの感染が判明してしまったために中止となったことが大きく影響していると考えております。

生涯学習文化課の令和3年度決算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 次に、図書館からお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂俊和君） お疲れさまです。

続きまして、図書館が所管いたします令和3年度の決算内容につきましてご説明させていただきます。

決算書は、134ページ、135ページ下段、決算参考資料は、ナンバー10の29ページ、30ページになります。

決算参考資料29ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、ナンバー01図書館関係職員費、支出済額は6,797万2,898円であり、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、図書館3館の一般職正職員10人分の人件費であります。

次に、ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費、支出済額は3,015万286円であり、財源は全て一般財源であります。事業の内容につきましては、図書館3館の会計年度任用職員12人分の人件費であります。

次に、ナンバー10図書館庶務費、支出済額は1,403万2,936円であり、財源は全て一般財源であります。事業の内容につきましては、図書館協議会委員8人分の報酬、図書館短期のパート・アルバイト職員の賃金、図書館カレンダー印刷及び消耗品等であります。

次に、ナンバー11図書館施設管理事業、支出済額1,307万658円であり、財源内訳は、その他財源9万8,021円、一般財源1,297万2,637円であります。その他財源9万8,021円は、図書館施設の使用料6,600円と図書館資料複写手数料3万6,450円、図書館資料弁償代2万6,061円、その他雑入、資料、リサイクル、古本市の収入2万990円、県外図書館資料借用送料個人負担分7,920円等を充当しております。事業の内容につきましては、図書館施設に係る光熱水費、施設の清掃、エレベーター保守点検業務、機械警備、竜王、双葉図書館の防

犯カメラ等に関する施設維持管理のための委託経費、修繕費等であります。

続きまして、ナンバー12図書館資料購入事業であります。支出済額3,017万1,785円であり、財源内訳は、その他財源1,254万4,000円、一般財源1,762万7,785円であります。その他財源の1,254万4,000円は山梨県市町村振興協会からの交付金であり、宝くじの売上げに伴う市町村交付金を充当しております。事業の内容につきましては、一般用及び児童用の図書、視聴覚資料の購入費、また、新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施すためのデータ作成委託、雑誌・新聞の購入費等であります。

続きまして、ナンバー13図書館事業であります。支出済額429万962円であり、財源内訳は、国県支出金298万4,960円、その他財源5,280円、一般財源130万722円であります。国県支出金298万4,960円は、マイナポイントモデル事業委託金、その他財源5,280円は、山県大式の書籍3冊分の販売収入を充当しております。事業の内容につきましては、3款の各種のイベント事業に係る講師謝礼、甲斐っ子卒業プレゼント事業として、中学3年生を対象とし、マイナンバーカードと図書館カードを連携して本を借りることにより500円分のポイントをプレゼントする事業を行い、そのほか、事業に係る消耗品、印刷費、また映画上映会のソフトの借り上げ料などあります。

決算参考資料30ページをお願いいたします。

次に、ナンバー14図書館業務電算事業であります。支出済額615万4,449円であり、財源内訳は全て一般財源であります。事業の内容につきましては、図書館システムの利用に係るクラウドサービス料、3館の館内に配備されている無線LAN関係の委託料及び使用料、電算業務に係る消耗品及び修繕料であります。

次に、ナンバー16図書館運営費（竜王）、支出済額115万5,805円、ナンバー20図書館運営費（敷島）、支出済額61万3,235円、ナンバー30図書館運営費（双葉）、支出済額40万457円につきましては、それぞれ3館の図書館事務に係る事務消耗品及びコピー機借り上げ料等あります。財源内訳のその他財源につきましては、各館で発行した図書館利用カードの再発行の手数料を充当しております。

以上が図書館の所管いたします令和3年度の決算内容の説明であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 23ページの02、甲斐市文化財保存活用地域計画ですが、この内容をもう少し説明をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 文化財保存活用地域計画でありますけれども、こちらは文化財保護法で規定をされておまして、各市町村で策定をするということになっています。これにつきましては、文化財が今、滅失、あるいは伝承者がいなくなってしまうてきているという現状がありまして、これをどうにかしなければいけないということで、地域ぐるみで文化財を保存し、守っていこうということが根本にあります。これにつきましては、各市町村でこの計画を策定をいたしまして、今年度ですけれども、文化庁に申請をして、この申請をしまして、計画を認定していただくという流れになっております。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の03ですが、埋蔵文化財、427人、延べですが、ここはどこを掘ったか、ちょっと。

○委員長（小澤重則君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 昨年度につきましては、本調査といって、発掘調査はありませんでした。開発に伴う試掘調査がありまして、そちらについて試掘調査を行っております。

○委員（松井 豊君） 最後。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後です。図書館のほうで、10月……

○委員長（小澤重則君） 何ページ。

○委員（松井 豊君） いや、29ページの11、その他の中に、何というか、古い本の販売のことが入っていたと思いますけれども、10月1日から何か図書館でそれをやるなんてチラシがあったけれども、そういうものの収入ということですね。

○委員長（小澤重則君） 保坂館長。

○図書館長（保坂俊和君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 案外収入にはならないのかなという感じで。意見です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 21ページなんだけれども、15、16ね。予算現額に対して非常に支出
済額が少ないんだけれども、これの理由というのは、何かあるんですか。21ページの15、
16ね。

○委員長（小澤重則君） 半分以下になっちゃっているね。

○委員（内藤久歳君） 予算が、例えば地域ふれあい館管理運営事業で、2,100万で870万で
すよね。それから、その下、双葉公民館、2,600万で1,200万ということで。要するに予算
に対してどうしてこれだけ違うのかというところが。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○生涯学習係長（酒井紀子君） 地域ふれあい館と双葉公民館、15、16につきましては、ト
イレの改修工事と空調を入れるということで繰越事業になっておりますので、こちらのほう
が、支出済額のほうは少なくなっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、そういうのというのは、ここへ、繰越しになっていれば
記載しておかなきゃおかしいんじゃないのか。

○委員長（小澤重則君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちら申し訳ございませんでした。こちら記載をしてお
りませんでした。申し訳ございません。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この記載漏れの数字というのは、今分かるのか。繰越明
許分は。

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時40分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 申し訳ございませんでした。

地域ふれあい館の管理運営費につきましては、明許につきましては110万6,000円です。

〔「それでそんなに……」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） すみません。申し訳ございません。

地域ふれあい館の明許につきましては、1,108万1,000円と110万6,000円の合計額となります。また、双葉公民館管理運営費につきましては、1,007万4,000円と109万5,000円の合計額となっております。申し訳ございませんでした。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみにその繰延べした事業の内容を、じゃちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらにつきましては、自動開閉蓋の洋式トイレの設置、あと手洗い等の自動水栓器となります。また、あと空気清浄機の購入となります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一点、22ページの双葉ふれあい文化館の改修工事で、舞台リミットスイッチ改修工事で600万がかかっているんだけど、これはどんな工事をしたんですか。

○委員長（小澤重則君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 舞台のつりもの等の装置になりますけれども、一番大本の制御盤のほかに、この舞台のつりものの先端部分についております制御する装置、調整する装置がリミットスイッチとなりまして、ボックス状のもので、各つりものの先端部分にそれがついておりまして、それが老朽化で今回修理をさせていただきました。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この修繕というのは、今回がそのリミットスイッチ分は初めてということですかね。

○委員長（小澤重則君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） はい。そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 20ページ、21ページの間に、公民館のそれぞれふれあい講座講師の謝礼とありますけれども、これって、1回当たり大体どのぐらいの謝礼を払われているんですか。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○生涯学習係長（酒井紀子君） 1回7,000円になります。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで生涯学習文化課、図書館についてを終了いたします。

〔「所管以外の委員」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） すみません。申し訳ございません。

なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、30ページの14図書館業務電算事業で、開放無線LAN保守管理委託料、これは3図書館合計のものなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂俊和君） お答えいたします。

3館の、合計の数字です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 甲斐市の図書館の無線LANなんですけれども、私、前、敷島でやったときは、図書館の事務室へ行って、パスコードを出してもらって、それをつなぐというような形なんですけれども、今もそういう方式でやっているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂俊和君） お答えいたします。

今も変わりなく、番号を付与して、ご利用いただいています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 去年かな、もちよつと行ったんですけれども、非常に使いづらいという話があって、システムの改修を、次、検討するようなことをおっしゃっていたんですけれども、そういう話は出ていないでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂俊和君） 昨年そのようなご質問等をいただきまして、番号をなかなか付与する、固定する番号を決められなくて、毎日番号を変えている状況なんですけれども、それにはやっぱり皆さんが図書館をいかに利用したかが分からないので、その部分をやっぱり窓口で把握したいもので、番号を付与して利用をさせていただいているということは、内容は変わりはないです。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望ですけれども、やはり無線LANをせつかく引いたんだから、利用しやすくするのが先だと思うんですよね。調査みたいにやりにくくして少なくなるんじゃ、ちょっとずれているように思うので、要望ですけれども、ぜひ固定化して、みんなが使いやすくするように変更をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） 昨年も……

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○教育部長（小澤 明君） 昨年も要望をいただきまして、その後検討もさせていただきました。こちらについては、契約のほうの関係が、例えば利用でいいますと60の接続までというような契約になっておりまして、その辺60を超えると接続できなくなるというような状況もありますので、あくまでも言っていただければすぐに番号はお出ししますんで、また、セキュリティーの関係で、毎日そのパスコードについては変更する必要があるということの中で、言っていただければパスは無料で60までだったらお出しすることができますので、そういった形がもう少し目に分かるような形で周知できればと思います。

システム改修にはちょっとお金がかかりますので、そのような形で対応させていただければということで、今後ちょっともう少し分かりやすく検討していきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） Wi-Fiつなぐ場合、ほとんど1回つなぐと記憶しちゃうんですね、全履歴をね。それをまた消去して、またつなぎ直さなきゃいけないと、パスワードをね。そういうことがありますので、ぜひパスワードは一定にするとか、そういう形でお願いしたい。これも要望ですけども、再度お願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望ですね。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 29ページ、ナンバー13図書館事業について聞かせてください。

甲斐っ子卒業プレゼント事業は、何人にポイントを付与したんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 海野係長。

○総務係長（海野元巳君） お答えします。

ポイントの付与した人数は、43名になります。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） これ委託しているということなので、たとえ10名でも、500名でも、この委託の金額がかかってしまうというものでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 海野係長。

○総務係長（海野元巳君） お答えします。

今回、このポイントを付与するために、システムの改修と、あと中学3年生が図書館のカードと連携したということが分かるための審査方法の委託を2つしましたので、この金額がかかってしまいました。

〔「人数に関係なく同じ金額かと聞いている……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 人数には関係あるか、ないのか。

○総務係長（海野元巳君） 申し訳ありません。人数に関係なく同じ金額になります。すみませんでした。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） この委託、システム改修を伴う委託なので、ちょっと金額かかってしまうのは仕方ないところはあるかもしれないんですけども、43人がポイントをもらうのに300万もかかっちゃう、かかってしまう事業というのはちょっとどうなのかなというところを感じまして、今後この事業が続くのでしたら、また広く中学校3年生の子供たちに周知して、多くの子供たちが利用できるようにしていただければと思います。

○委員長（小澤重則君） 聞きますか。

小澤部長。

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○教育部長（小澤 明君） この甲斐っ子卒業プレゼント事業につきましては、マイナンバー事業の普及と訴求促進のモデル事業として、昨年度行いました。この若い世代の方の取得率を上げるために、中学3年生を対象に普及していくことを目的に行った事業なんですけれども、また、それとあわせて、マイナンバーカードのメリットを高めるということの中で、国が行う事業以外に市で行う独自利用として、図書館カードとひもつけることによって、図書館カードを持ってこなくてもマイナンバーカードを持ってくれば、図書館、本を借りられますよということのモデル事業として実施した事業であります。

件数が少ないのは、周知も足りなかったのかもしれないんですけども、学校には年度初めに、学校を通じて児童・生徒の皆さんには中学校3年生を対象にお配りをしたんですけども、ポイントを付与するWAONとa u P A Yとd払いがポイントとしてもらえたんですけども、その契約に時間が、スマートプロジェクトのシステム課のほうでやっていただいたんですけども、かかってしまって、d払いが8月30日から、WAONとa u P A Yが10月1日からというようなことの中で、それから年度内の事業ということで、この事業を行わせていただきました。そんなことで、期間も少なかったということもあって、ちょっと件数が少なかったということになります。

今年度につきましては、この事業、市民戸籍課のほうに引き継ぐ中で、事業のほうについては行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 利用は、続けて利用できるということですね。

○教育部長（小澤 明君） ひもづけは、マイナンバーカードを持ってきていただければそのまま継続して今のシステムで、図書館カードを持ってこなくても、マイナンバーカードを持ってきていただければ使えるというような形になっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 20ページ、21ページ、ふれあい講座というのが何か所か出てきます。講座の主立ったものと、それからその参加人数、トータルので結構ですけども、その内容を少し開示していただきたい。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○生涯学習係長（酒井紀子君） お答えのほうをさせていただきます。

南部公民館のほうにつきましては、参加人数延べ580人となっております。講座の主なものにつきましては、親子でモイストポップ作り、あとは、手作り門松でお正月などのものをやらせていただいております。あと、21ページの敷島公民館のほうにつきましてはの参加人数は812人となっております。内容としましては、石ころアートを楽しもう、あとは、英語で遊ぼうなどの講座を行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません。各館、相当の人数がご利用をいただいているということで、有効活用をされているんじゃないかなとは思いますが、継続してこれを、この事業をやっていただくことをお願いしておきたいと思っておりますけれども、こういったときに、こういう表を出していただくときに、若干今言った内容とその利用人数ぐらいは表示していただけると分かりやすいかなと思っておりますので、お願いしておきます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

○委員（金丸 寛君） 要望でいいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） すみません、1点だけ……

[「マイクを入れてください」「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員（樋口孝之君） 29ページの13番、図書館事業ということで、先日も、先週も、山梨のほうから講師に来ていただいて、講演会とか、上映会とかを行っているようです、図書館。そんなことで、竜王図書館だけで結構ですので、年間どのぐらい講演会とか、上映会をやっているか、分かりますか。

○委員長（小澤重則君） 海野係長。

○総務係長（海野元巳君） お答えします。

令和3年度の竜王図書館の講演会は、全部で3回行いました。そのほかに、すみません、敷島図書館でも、歴史講座などを行っております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 私、今聞いて、3回ということで、案外少ないんだなと思いましたが
……

○総務係長（海野元巳君） 講演会は3回となっております。

〔発言する者あり〕

○総務係長（海野元巳君） ごめんなさい。

○委員（樋口孝之君） 上映会とか、そういうのを入れたら分かりますか。

○総務係長（海野元巳君） すみません、委員長、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 海野係長。

○総務係長（海野元巳君） 令和3年度の上映会ですが、3館合わせて19回行いました。それで、参加者なんですけれども、全部で296名の参加をいただきました。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

甲斐市の市民の皆さんも、非常に期待して、勉強したいという希望者が多いので、ぜひともまた3回を、19回を増やしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 何か言いますか。いいですね。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで生涯学習文化課、図書館についてを終了いたします。

暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時00分

○委員長（小澤重則君） いいですか。

会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、10款教育費のうち、スポーツ振興課所管の事業について、説明を求めます。

森川スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします令和3年度決算内容につきましてご説明いたします。

決算書につきましては、136ページから139ページです。

なお、決算参考資料によりご説明いたします。

それでは、決算参考資料ナンバー10の24ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費、支出済額6,493万3,203円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、スポーツ振興課職員9人分の人件費になります。

次に、ナンバー10体育総務費、支出済額51万144円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、スケート教室、スローエアロビクス教室開催に伴う講師謝礼でございます。

○委員長（小澤重則君） スケートと言った……

〔「スポーツ教室」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） スポーツ……。失礼いたしました。

事業内容につきましては、スポーツ教室といたしまして、スローエアロビクス教室開催に伴う講師謝礼でございます。申し訳ございませんでした。

一般事務費につきましては、各種教室開催の保険料、スポーツ教室の会場使用料等、各種教室に係る経費であります。東京2020大会「コミュニティーライブサイト」企画運営業務委託料につきましては、ライブの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況が増加傾向であったことから、開催を中止し、準備に要した委託経費を支出してございます。備品購入費につきましては、東京2020オリンピック聖火リレーのトーチ、展示するケースの購入費であります。法令外負担金につきましては、山梨県スポーツ協会及び峡中地区スポーツ推進委員協議会2団体への負担金であります。

次に、ナンバー11スポーツ推進委員費、支出済額147万1,605円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、スポーツ推進委員25人分の報酬、軽スポーツ教室に係る消耗品、スポーツ安全保険の保険料であります。

次に、ナンバー12地域スポーツ普及員費、支出済額91万6,964円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、各自治会のスポーツ協会理事を兼ねている行政委員、

地域スポーツ普及員76人に対する報酬と簡易等の郵送料になります。

次に、ナンバー15スポーツ協会補助事業、支出済額540万4,534円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、市スポーツ協会への活動に対する補助金であります。

なお、新型コロナウイルスの影響により、予定していたスポーツ協会の事業が延期、中止となった事業がありましたので、222万466円を市に返還しております。

次に、ナンバー19スポーツ振興補助事業、支出済額89万9,938円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、自治会が主催した軽スポーツ大会、44自治会に対する補助金及び県外大会へ出場したスポーツ協会へ加盟している2団体に対する補助金であります。

次に、ナンバー20スポーツイベント補助事業、支出済額155万8,775円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金です。新型コロナウイルスの影響で大会が延期となり、準備に要した経費を支出しております。また、大会開催に向けまして、参加者に新型コロナウイルスの検査をしていただくための抗原検査キット購入費として263万円の増額補正をさせていただきましたが、大会が延期となりまして、その検査キットを購入しなかったことから、その分が執行残となっております。

25ページをお願いいたします。

7項保健体育費、2目体育施設費、ナンバー01体育施設総務費、支出済額17万3,434円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、事務費として、スポーツ施設の管理及び施設の利用申請書印刷代などが主なものになります。

次に、ナンバー2体育館維持管理事業、支出済額3,430万8,952円です。財源内訳といたしまして、合併特例債980万円、その他財源551万5,808円は、スポーツ施設使用料及び自動販売機売上割戻金と公衆電話使用料であり、ほかは一般財源であります。事業内容につきましては、管理指導員15人分の報償費、消耗品、燃料費、光熱水費等、各施設の維持管理に伴うものであります。修繕料は、竜王スポーツセンターの内装修繕、双葉体育館のバスケットゴール修繕などが主なものになります。委託料のうち、維持管理につきましては、竜王スポーツセンター、双葉体育館の日常管理をシルバー人材センターに委託したことからの委託料、調査につきましては、特殊建築物調査委託料であります。委託料の設計につきましては、敷島体育館のLED化、床の改修工事に伴う設計委託料であります。工事請負費につきましては、玉幡体育館の暗幕改修工事及び外壁の落下防止対策としてネット設置工事になります。

なお、玉幡体育館につきましては、令和3年度に実施いたしました特殊建築物の調査により、外壁が地震の振動及び衝撃に対して脱落する危険性があることから、施設の安全性を確保するため、外壁工事の設計委託料を、増額補正をさせていただきました。この業務が年度内に完了することが困難であることから、令和4年度に886万3,000円を繰越しをさせていただきました。

26ページをお願いいたします。

ナンバー3 屋外体育施設維持管理事業、支出済額5,227万2,151円です。財源内訳といたしまして、合併特例債1,510万円、その他財源2,402万4,090円は、スポーツ施設使用料及びスポーツ振興くじ助成金2,116万8,000円であり、ほかは一般財源であります。事業内容につきましては、管理指導員13人分の報償費、学校体育施設、社会体育施設の屋外体育施設の維持管理及び夜間利用者の貸出等に係る経費であります。修繕料につきましては、島上条公園多目的コート入り口防犯灯の修繕、敷島北小学校の照明タイマーの取替え等によるものでございます。リース料につきましては、屋外体育施設等夜間照明LEDのリース料と、南部公園運動場、敷島総合公園多目的運動場のAEDリース料でございます。工事請負費につきましては、西八幡テニスコート人工芝生化改設工事となります。工事内容は、既存人工芝の撤去、処分、砂入りの人工芝張り替え工事でございます。原材料費は、グラウンドの補充用の土や砂を購入したものであります。

次に、ナンバー4 武道館維持管理事業、支出済額300万6,912円です。財源内訳といたしまして、その他財源29万4,540円はスポーツ施設使用料であり、ほかは一般財源であります。事業内容につきましては、管理指導員1人分の報償費、修繕は、放送機器の修繕、天井等の修繕でございます。ほかは、武道館の維持管理に伴う経費でございます。

27ページをお願いいたします。

ナンバー05 双葉スポーツ公園維持管理事業、支出済額650万7,837円です。財源内訳のその他財源112万1,238円はスポーツ施設使用料であり、ほかは一般財源であります。事業内容につきましては、双葉スポーツ公園内のグラウンド、テニスコート及び弓道場の維持管理に係る経費であります。修繕料は、テニスコート観客席テント修繕、トイレ換気扇の取替え、グラウンドの排水詰まり修繕等でございます。リース料につきましては、夜間照明LEDのリース料と双葉スポーツ公園のAEDリース料でございます。

次に、ナンバー06 B & G 海洋センター運営費、支出済額2,156万5,360円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、敷島、双葉両 B & G 海洋センターの管理運営

に係る経費であります。修繕料は、双葉B&G海洋センターの管理棟軒天井等修繕でございます。委託料の指定管理料2,080万2,000円は……

〔「82万」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 2,082万円は、敷島が782万円、双葉が1,300万円であり、指定管理者は株式会社フィッツでございます。負担金につきましては、県内7市町で構成しております連絡協議会への負担金でございます。

次に、ナンバー9玉幡公園総合屋内プール運営費、支出済額6,158万2,730円で、財源内訳といたしまして、合併特例債1,200万円、ほかは一般財源であります。事業内容につきましては、K a i・遊・パークに係る経費でありまして、修繕料は、歩行プール渦巻斜流ポンプ、プールシャワー室及びプール井戸水雑用ポンプの修繕が主なものになります。委託料の指定管理料は、指定管理者の株式会社フィッツに支払いをしたものでございます。工事請負費につきましては、ヒートポンプ改修工事となります。工事内容は、ヒートポンプ3台の改修に関わります圧縮機、水熱交換器の交換工事でございます。

28ページをお願いいたします。

7項保健体育費、3目釜無川スポーツ公園管理費、ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業、支出済額727万9,036円で、財源内訳のその他財源83万1,605円は、スポーツ施設使用料と自動販売機売上割戻金であり、ほかは一般財源であります。事業内容につきましては、公園の管理指導員1人分の報償費、修繕料は、テニスコート駐車場入り口ポール修繕、テニスコートフェンスの修繕等でございます。委託料の維持管理は、公園周辺施設の巡回点検、体育備品の管理、日常業務等及び除草作業委託に関わるものとなります。その他は、スポーツ公園の維持管理に係る年間を通じての経費でございます。

以上がスポーツ振興課が所管いたします令和3年度の決算内容でございます。

続きまして、別添資料になりますが、令和3年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてをお願いいたします。

ページにつきましては、24ページから31ページになります。

主な項目について説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、敷島B&G海洋センターであります。

所在地、甲斐市島上条2527番地1、指定管理者名は株式会社フィッツであります。

指定管理期間は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間であり、令和3年度はその5年目になります。

利用状況につきましては、毎年6月から9月までの4か月が開館期間となっており、令和3年度の利用者数は前年比89.2%増で5,285人、利用料金収入も前年比87.3%増で、67万6,600円でありました。

事業内容につきましては、市指定事業であります爽快こども水泳教室や自主事業のカヌー体験教室等であります。

25ページの令和3年度収支決算状況をお願いします。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料等で、収入済額合計905万4,782円です。支出の部の主なものは、人件費、光熱水費等で、支出済額合計895万4,170円で、差引き10万612円のプラスでございました。

26ページをお願いいたします。

次に、双葉B&G海洋センターです。

所在地は甲斐市宇津谷1957番地、指定管理者名は同じく、株式会社フィッツでございます。

指定管理期間は、敷島B&G同様、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間となります。

利用状況につきましては、双葉B&Gは温水施設であることから、毎年4月1日から11月30日までの8か月間が開館期間となっております。令和3年度の利用者数は、前年比37.6%増で9,140人、利用料金収入も前年比48.9%増で、132万9,100円でありました。

事業内容につきましては、爽快こども水泳教室や自主事業の着衣泳体験教室等でございます。

27ページ、令和3年度収支決算状況をお願いいたします。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料等で、収入済額合計1,531万8,017円です。支出の部の主なものは、人件費、光熱水費等で、支出済額1,674万1,425円で、差引き142万3,408円のマイナスでございました。

28ページ、29ページは、敷島、双葉B&G海洋センターの総括表となりますので、説明のほうは省略のほうをさせていただきます。

30ページをお願いいたします。

最後に、玉幡公園総合屋内プールでございます。

所在地は、甲斐市西八幡1896番地2、指定管理名は同じく、株式会社フィッツでございます。

指定管理期間は、敷島、双葉B & G同様の平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間であります。

施設の概要につきましては、25メートルプール、歩行用プール、子供用プール、リラクゼーションプールのほか、エアロバイクやランニングマシンを設置したトレーニングルームを完備しております。

利用状況につきましては、1年を通じて利用できる施設で、令和3年度の利用者数は前年比28.8%増で6万2,267人、利用料金収入も前年比27.9%増で、1,987万8,300円でありました。

事業内容につきましては、市の委託事業の爽快こども水泳教室、らくらくかんたん運動教室、自主事業の指導者や専門家による特別レッスンなどを実施いたしました。

31ページの令和3年度収支決算状況をお願いいたします。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料等で、収入済額合計は6,974万7,875円です。支出の部では、主なものとして、人件費、光熱水費、委託料等で、支出済額8,260万8,534円で、差引き1,286万659円のマイナスでございました。マイナスの要因といたしましては、昨年ヒートポンプが故障したことで灯油を多く使用する状況であったこと、灯油代が高騰したことで燃料費の支出が増加したため、その影響によりマイナスとなっております。

令和3年度は、3施設とも新型コロナ対策を講じたことにより、安心して施設を利用していただき、利用者数人数、利用収入が増加いたしました。今後も、施設環境を最大に活用し、安心・安全に利用できる魅力ある施設として、利用者増加を目指していきたいと考えております。

以上、B & Gプール、玉幡公園総合屋内プールの指定管理者導入施設の実績についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の玉幡公園の総合屋内プールの差引き……

〔「マイクを近づけてもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（滝川美幸君） 差引き残高のところですけども、この原因がはっきりポンプの故障

と、それから燃料費の高騰だけでマイナスが出たという、そうすると、それが解消されれば心配はないということではないですか。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 令和2年とちょっと比べて、比較すると、ちょっと燃料費のほうが、900万円ほどやはり3年度のほうがアップしているということで、それを計算しますとおおよそ1,200万円という赤字になるということになっております。ですから、ヒートポンプを改修して稼働すれば灯油代等も減るというようなことになると思いますので、またヒートポンプの故障が解消すれば、多分改善はされると思われれます。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。じゃ、そういうことで。

あと、26ページの04と、それから28ページの01のところに報償費というのがあります。管理指導員の報償費ということですがけれども、お一人12万5,000円という、どんな仕事をしているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 当然、学校施設、社会体育施設ということで、夜間開放とかをしております。そのときの体育館の鍵の貸出しとか、返却業務をこの管理指導員の方に、1年中といたしますか、開放期間中はさせていただきますので、その業務を主な内容でやっ
ていただいております。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと金額を見ただけでは随分低い金額で、それでよろしいのかなと思ったんですけども、じゃ本当に鍵の受渡しだけの仕事ということでよろしいんですね。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） それもちよっと含めまして、利用者には、施設の利用が終わった後に、例えば掃除しましたかとかと、そういうチェック欄とか、例えば何か不備が、施設備品が壊れたかとか、そういうちょっと書く欄がありますので、それを確認していただいて、何かあれば市のほうに連絡していただくということになっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 24ページの12番と19番を、ちょっと要望とお願いをしておきたいな
と思っています。

まず、12番の地域スポーツ普及員というのが今76名いるということですがけれども、細か
いあれですがけれども、もしそれが3町で何人ずつぐらいいるんですか。

○委員長（小澤重則君） 広瀬係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） お答えします。

普及員のほうは、甲斐市全体で81名います。竜王については40名、敷島については30名、
双葉では11名、以上となっています。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

何で今これを聞いたかという、前のときに、学校の先生の部活の指導員が非常に土日と
か、そういう平日も地域の指導員と地域の皆さんにお願いしていくということですので、予
算額が97万7,000円、今予算は取ってあるということなんですけれども、81分の76と書いて
あるんですけれども、今、81と。76人はどういうあれなんですかね。ちょっと戻っちゃっ
てすみません。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） すみません、決算上76人にさせていただきますが、81
人に委嘱をさせていただいて、報酬のちょっと辞退が5人ございました。それが、理由とし
て、勤務先の兼職の禁止ということと、自治会活動がなかったため2人が辞退、あと国家公
務員のため2人が辞退と、そういうことで、81人は教育委員会として委嘱はしているんで
すけれども、支払いとしては、すみません、76人分ということで、81分の76ということで
ちょっと書かせていただきました。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。ありがとうございます。

これ今あんまりくどくど言ってもしょうがないですけれども、どうか指導員を、今81人
のあれをしたということですがけれども、増やしていただいて、予算額も増やしていただいて、
地域の部活動のほうにも、先生の負担をなくしていただくということにつながるんじゃない
かなと私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ちょっとお待ちください。

小澤部長。

○教育部長（小澤 明君） この地域スポーツ普及員につきましては、各地区の体協の理事さんが地域のスポーツ普及員を行っておりますので、先ほど樋口委員さんがおっしゃられた部活動の地域移行とは若干ちょっと色合いが違うところになりますので、その辺、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。その辺もスポーツ振興課のほうで頭に入れておいていただいて、お願いしたいと思います。

19番にまいります。

19番の各自治会の体育事業補助金とありますけれども、これ136分の44と書いてありますけれども、恐らくコロナでその事業をしなかったと。事業には運動会とか、グラウンドゴルフとか、あると思いますけれども、大分44件ということですが、1自治会当たり、その補助金というのは幾らぐらい出ているんですか。

○委員長（小澤重則君） 広瀬係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） お答えします。

自治会への補助事業は、運動会に係る経費としましては、限度額として、大会に係る経費の2分の1の補助で、限度額15万と。軽スポーツについては、7万円の補助が限度額となっております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） そうすると、136自治会のうち、じゃしたのは44だけだったということですか。

○委員長（小澤重則君） 広瀬係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） そのとおりになります。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） そうすると、136から44を引くと92の自治会はしなかったということですね。そうすると、今、予算額が160万、予算はもってあるんですけれども、それがあと92やったとしたら、コロナのために減らしたのか、あと92したら、ちょっと足りないんじゃないかと私は思っているんですけれども、どうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 説明不足で申し訳ございませんでした。当初の予定が、今年、令和3年度の当初が760万円で行っていました。それで、大体12月頃をめどに自治会がやるか、やらないかというのは大体分かりますので、2月の補正で600万円の減額補正をさせていただいたところでもあります。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） じゃ、事前にチェックしておいたということですね。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） はい。そのとおりでございます。

○委員（樋口孝之君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、1点確認させてください。

先ほどK a i・遊・パーク、玉幡公園の件なんですけれども、令和3年度で、ヒートポンプ1,265万円で、ヒートポンプが直れば経営改善できるよというようなお話だったんですけれども、1点確認したいのが、私も利用したことがあるんですけれども、トレーニングルームのランニングマシンとかがかなり老朽化していて使えない状態だったというのを覚えているんですけれども、そのあたり、どうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 石川係長。

○施設管理係長（石川雄規君） ランニングマシンにつきましては、今、今年度、修繕のほうで対応しまして、5台ありますが、みんな使えるようになっております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひともそのあたり、よろしくお願ひします。平成30年度から見てもまだ65%の来場者数なんで、かなりコロナで、民間の方も、民間のトレーニングルームにかなり行かれている方が増えていると思うんで、決してちょっとヒートポンプを直しただけではこの来場者が改善するとは、私、ちょっと思えないと思いますので、ぜひともその辺の工夫をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 質疑、ほかにありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点、お願いします。

今の玉幡公園プール、プールがある公園のほうの管理というのは、どういう関係になって
いますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 名前が玉幡公園総合屋内プールですが、スポーツ振興課
では、プールの施設の管理を指定管理者が行っていると。公園自体の管理は、都市計画課の
ほうでしております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これでスポーツ振興課についてを終了します。

ここで職員入室のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

ここで図書館による上映会の参加人数についての訂正がありますので、よろしくお願
い
します。

保坂館長。

○図書館長（保坂俊和君） 先ほどは大変失礼いたしました。

樋口委員の先ほどのご質問に対しまして訂正がありますので、お答えいたします。

参加人数につきましては、425人となっております。その内訳といたしまして、竜王が95
人、敷島が72人、双葉が258人となっております。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時35分

○委員長（小澤重則君） 以上で……

〔「すみません、再開して、歳出をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 再開いたします。

以上で歳出を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時52分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

次に、歳入に入ります。

収納課より、1款市税について一括で説明を求めます。

小宮山収納課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。

収納課より、令和3年度市税の収納状況について説明させていただきます。よろしくお願
いいたします。

決算書のほうは、14から17ページ、あわせて、決算審議資料は、8ページの令和3年度
市税収納状況となります。

初めに、決算書の15ページによりまして、1款市税全体の収納状況について説明いたし
ます。

調定額94億7,638万8,406円、収入済額92億780万8,749円、不納欠損額3,150万9,687円、
収入未済額2億3,706万9,970円であります。調定額、収入済額ともに令和2年度より増額
となっております。

それでは、税目ごとの収納状況についてですけれども、ここからは決算審議資料の8ペー
ジをお願いします。

表の上段、現年分から説明いたします。

個人市民税ですが、調定額42億8,870万5,700円、収入済額42億5,834万7,154円、不納欠損額13万7,913円、収入未済額3,022万633円、収納率は99.25%で、前年度を0.04ポイント上回っております。

なお、不納欠損は、外国人の出国に伴うもの、滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものです。また、参考としまして、甲斐市民の方が他市町村へふるさと納税をしたことに伴う市民税の減収額につきましては、9,576万1,092円であります。

次に、法人市民税ですが、調定額3億7,862万800円、収入済額3億7,825万600円、不納欠損額はなく、収入未済額37万200円、収納率は99.90%で、前年度を1.51ポイント上回っております。

次に、固定資産税ですが、調定額36億9,820万1,700円、収入済額36億6,993万2,569円、不納欠損額12万4,200円、収入未済額2,814万4,931円、収納率は99.23%で、前年度を0.21ポイント上回っております。

なお、不納欠損は、法人破産、滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものです。国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額ともに2,174万7,300円でした。

次に、軽自動車税の環境性能割ですが、調定額、収入済額ともに914万8,800円でした。近年軽自動車の需要が増えている等の状況から、予算額を1,600万円計上しておりましたけれども、そこまでは増額とならない結果でありました。

次に、軽自動車税の種別割ですが、調定額2億6,008万3,400円、収入済額2億5,689万6,500円、不納欠損額1万2,900円、収入未済額317万4,000円、収納率は98.77%で、前年度を0.09ポイント上回っております。

なお、不納欠損は、滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものです。

次に、たばこ税につきましては、調定額、収入済額ともに5億3,298万4,511円でした。

入湯税につきましては、調定額596万8,500円に対しまして、収入済額224万2,200円、不納欠損額はなく、収入未済額は372万6,300円で、収納率は37.57%、前年度から9.59ポイントの減となりました。

現年分の合計は、調定額91億9,546万711円、収入済額91億2,954万9,634円、不納欠損額27万5,013円、収入未済額6,563万6,064円、収納率は99.26%で、前年度を0.15ポイント上回る結果となりました。今年度におきましても、少しでも収納率が上がるように、引き続き徴収業務の強化等に努めてまいります。

次に、表の中段、滞納繰越分につきましては、各税の合計額の説明とさせていただきます。

調定額 2 億 8,092 万 7,695 円、収入済額 7,825 万 9,115 円、不納欠損額 3,123 万 4,674 円、収入未済額 1 億 7,143 万 3,906 円、収納率は 27.84% で、前年度を 0.43 ポイント上回っております。不納欠損は、生活保護等の生活困窮、職権消除等の行方不明、法人の破産や廃業、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などによるものです。

なお、滞納繰越分につきましては、いつからいつまでのものなのか、また、件数についてですけれども、先月 8 月 23 日の総務教育常任委員会のご質問をいただきました。令和 3 年度の滞納繰越分につきましては、平成 2 年度から令和 2 年度分の税でありまして、件数は各市税合計で 1 万 1,834 件であります。

次に、表の下段部分になります。

各税目の現年分滞納繰越分の合計の調定額、収入済額等については、記載のとおりとなっております。

表の一番右下になります。市税全体の収納率は 97.15% で、前年度を 0.55 ポイント上回っております。

表の最上段の右から 4 番目に記載があります還付未済金ですけれども、還付対象者の提出書類の遅れや出納閉鎖近くでの重複納付等により、会計処理が出納閉鎖までにできなかったもので、現年滞納繰越分合わせて 178 万 6,217 円となっております。

また、参考としまして、徴収猶予につきましてはですけれども、50 件、2,154 万 6,050 円に猶予制度を適用しておりました。その中で、1,716 万 4,750 円が納付されまして、438 万 1,300 円が令和 4 年度へ繰越しとなっております。繰り越した額のうち、令和 4 年 8 月末までに 111 万 7,950 円は既に納付がされている状況です。

なお、この猶予制度を適用して、納期限が過ぎても納付が確認できていないとき、そういう方には既に督促状を送付してあります。今後、状況を確認する中で対応を進めてまいります。

以上、市税の収納状況について、説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしく願います。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

なお、歳入については、所管からではありません。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の猶予制度なんだけれども、猶予制度というのは、あれですか、例えば滞納をされていて、督促状をやるじゃない、そうすると、督促状でもって加算されるよね、その分というのは、猶予という約束をすると、それは乗っからないということか。その辺のところはどうなっているか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 督促状の後に滞納がまだ続いていると、一応催告書というものを
出させていただきます。

ただ、その時点である程度期間が過ぎてしまいますと、委員さんおっしゃる延滞金というものが発生しますけれども、この猶予制度を適用になりますと、猶予期間中は、延滞金は一応免除ということになっております。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのことというのは、例えば滞納者に対して何月何日までに支払いしますよという約束をするわけだよね。そうすると、そのことの、本人に対してそういう制度そのものを何か促すというか、そういうことはやっているのか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 申請をしていただく行為になりますので、そのときにももちろん説明できればしますし、決定通知書というものを出しますので、それに記載がしてあります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 督促もらって、そういう制度があれば、より払うほうにしてみれば、そういう要件があれば多少なりとも楽になるということなので、そういう制度はできるだけ多く、ないことがいいんだけど、そういうこともやって、徴収率を上げるということにもつながるんで、それは頑張ってやってください。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、不納欠損額というんですかね、滞納がありますよね。それで今、猶予の話があったんですけれども、例えば計画的に一部返していったりする場合に、滞納金の利息というのがやっぱり加算されてくるんでしょうか。

[「延滞金……」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 延滞金ということだね。

小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 延滞金ということでよろしいですかね。延滞金につきましては、

やはり滞納して、ある一定の期間があります、そこからどんどん増えていく形になります。

なので、滞納者の皆さんとお話しする機会等があった場合には、まず、本税を優先していただ

だいたりとか、そういう相談の中で方法を取って、対応しているところであります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 1点だけお願いします。

各市民の方がコンビニに持って行って支払いする人って、銀行口座で口座落としをする、

その銀行口座の落とし率って、何人ぐらい今お受けしていますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） すみません、私の手元に口座振替の利用率ということでありま

すけれども、そちらでいきますと、市税の口座振替の利用率は、全体の23.2%という結果

になっております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 23%って、結構低いんですね。私、もっと50%以上あるのかなと思

っていたんですけども、やっぱり口座振替のほうが楽だと思いますから、その普及率の向

上をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで1款市税についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時10分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、財政課より、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について一括で説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、市税を除いた歳入についてご説明申し上げます。

既に歳出の審査におきまして、財源についても併せて説明がされているところだと思しますので、私からは、新たな歳入、比較的増減の著しいもの等を中心に説明をさせていただきたいと思えます。

決算書の16、17ページをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従いまして、市町村に譲与されるものであります。

3つの譲与税から成る地方譲与税の収入済額は1億9,565万9,000円となっております。項別では、1項自動車重量譲与税1億3,756万2,000円、2項地方揮発油譲与税4,811万2,000円、3項森林環境譲与税998万5,000円となっております。

1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積でそれぞれ案分し、譲与されるものであります。2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積で案分して譲与されるものであります。3項の森林環境譲与税につきましては、平成31年度税制改正において創設されたものであり、譲与基準は、総額の8割に相当する額を私有林人工林面積、林業就業者数人口で案分して譲与されるものであります。

3款利子割交付金は、利子税を原資として県から交付されますが、収入済額は769万3,000円であります。これは、預金利子等に対して5%の利子が課税され、その5分の3に相当する額を市町村の個人県民税の収入決算額で案分し、交付されるものであります。

4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資とし、県から交付される交付金で、収入済額は5,476万8,000円であります。上場株式の配当につきましても県民税5%が

かかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分して県から交付されるものであります。

18、19ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対する県民税5%を原資として県から交付されるもので、収入済額は7,118万1,000円であります。

6款法人事業税交付金につきましては、平成31年度の税制改正により、地域間の税収格差を是正するため新たに創設された交付金であり、県から法人事業税収入を原資として令和2年度より交付されておりました、収入済額は6,834万5,000円であります。

7款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入を原資として県から交付されまして、収入済額は16億9,619万3,000円であります。この交付金の内訳といたしまして、備考欄に記載の地方消費税交付金6億8,670万5,000円につきましては、従来からの交付金であります。社会保障財源交付金10億948万8,000円につきましては、平成26年4月より消費税率が5%から8%に、また、令和元年10月からは8%から10%に引上げとなり、この引上げ分については、社会保障4経費の財源確保という趣旨に基づき交付されるものであります。

なお、この交付金につきましては、消費税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする地方税法に明記され、また、その充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示するよう通知されております。このため、お手元の決算審議資料の6ページに、地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載してありますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、8款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、収入済額は2,527万2,360円であります。市内には、甲斐ヒルズカントリー倶楽部、敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの3か所のゴルフ場がありまして、その利用税に対する交付金となります。

9款環境性能割交付金につきましては、自動車の取得に対し、環境性能に応じて1%から3%が県税として徴収され、そのうち約47%が環境性能割交付金として交付されるものであり、収入済額は1,915万5,000円であります。

次に、10款地方特例交付金であります。18ページ下段から21ページ上段にかけてとなりますが、収入済額は2億1,908万7,000円であり、こちらは前年度と比較いたしますと、1億2,073万3,000円、122.8%の大幅な増額となっております。1項の地方特例交付金につき

ましては、従来の住宅借入金等特別税額控除による減収補填分に加え、自動車税環境性能割の税率軽減に伴う減収補填分が交付されるものであります。

なお、大幅に増額となった理由といたしましては、国において、固定資産税の課税標準特例による減収額に相当する額を補填するため、令和3年度に限り、4項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付されたことによるものであります。

20、21ページの中段になりますけれども、11款地方交付税の収入済額は65億4,561万7,000円であります。内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、普通交付税として59億3,960万7,000円、特別交付税として6億601万円となっております。このうち、普通交付税につきましては、前年度と比較しまして8億3,791万9,000円の増額となっております。この増額の要因といたしましては、国の補正予算により、今年度に借り入れる臨時財政対策債の償還財源の一部が前倒しで普通交付税に含まれて交付されたことなどに伴うものであります。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金であり、収入済額は1,386万2,000円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ございませぬ。なければ、委員の質疑を終了します。

これで2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について、終了をします。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料並びに手数料について一括で説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしく願いいたします。

決算書の20、21ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金の収入済額は1億3,299万7,533円であります。

まず、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、自立支援給付認定審査会共同設置者である中央市、昭和町からの負担金及び老人福祉施設入所者の負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、公立、私立の保育所の保護者からの保育料、放課

後学童保育の負担金及び県内の市町村からの病児保育事業広域負担金であります。

なお、不納欠損額は、1万500円となっております。

22、23ページをお願いいたします。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金、日帰り型産後ケア事業の利用者負担金であります。

次に、4目1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センター負担金に係る中央市及び昭和町からの負担金であります。

次に、5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、上堰頭首工本復旧事業費に係る関係自治体である中央市、昭和町からの負担金及び双葉北部地区の圃場整備事業に係る受益者負担金などであります。

次に、9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金であり、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金であります。

続きまして、14款使用料及び手数料の収入済額につきましては、1億6,563万1,654円あります。

なお、使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりまして、その額が定められております。

1項使用料の収入済額につきましては、1億2,168万5,181円あります。

まず、1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、私有地に建つ東電及びN T Tの電柱等の行政財産使用料、竜王、敷島、双葉庁舎にある自動販売機等の設置に係る使用料及び太陽光パネルの設置に伴う竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、敷島南、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の屋根等貸与使用料であります。

次に、2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、収入はありませんでした。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料であります。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料であります。

5目農林水産業使用料、1節農林水産業施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料であります。

24、25ページをお願いいたしまして、2節ラインガルテン使用料は、入会金のほか、

滞在型及び日帰り型市民農園の使用料であります。

7目土木使用料、1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない道水路の使用料であります。

2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料であります。

3節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園をはじめとした各公園施設の自動販売機設置などによる使用料であります。

4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。

5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、駅事務室改修工事施工に伴う工事用仮囲い設置及び令和3年度から新たに設置した公衆電話の設置に係る竜王駅南北自由通路の使用料でございます。

6節甲斐市駅前広場使用料は、竜王駅前広場の短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料及び竜王駅、塩崎駅駅前広場の自動販売機設置に係る使用料であります。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅の敷地内を一時的に公共工事の駐車場として貸出しした際の使用料であります。

次に、9目教育使用料、2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館、竜王中部公園セミナーハウス及び地域ふれあい館の使用料であります。

3節図書館使用料につきましては、竜王図書館、視聴覚室等の使用料であります。

4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料であります。

次に、2項手数料であります。各手数料につきましては、甲斐市手数料条例等において規定されているところであり、収入済額は4,394万6,473円であります。

1目1節総務手数料につきましては、市民戸籍課、税務課などの各種証明手数料であります。

2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料であります。

26、27ページをお願いいたします。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料であります。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防注射や犬の登録等の手数料、一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料につきましては、廃棄物の収集運搬業に係る更新許可等の手数料であります。

5目1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料等であり

ます。

7目1節土木手数料につきましては、主に屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料のほか、地籍手数料などであります。

8目1節消防手数料につきましては、収入はありませんでした。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですね。なければ、委員の質疑を終了します。

これで13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料についてを終了します。

次に、15款国庫支出金並びに16款県支出金について、説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

決算書の26、27ページをお願いいたします。

15款国庫支出金につきましては、収入済額は78億1,945万4,199円であります。この額も例年以上の決算額ではありますが、前年度の令和2年度は、特に特別定額給付金の給付などによりまして大幅な増額となっていたため、前年度と比較いたしますと56億7,210万2,006円、42.0%の大幅な減額となっております。収入未済額の11億6,694万8,559円につきましては、国庫支出金における翌年度への繰越財源であります。

それでは、まず、1項国庫負担金であります。国庫負担金は、関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は44億5,909万24円であり、前年度と比較しますと、6億1,061万8,472円、15.9%の増額となっております。これは、障害者自立支援給付費負担金、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金等の増加によるものであります。

2目民生費国庫負担金であります。1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費、給付費等に要する経費に対する負担金、特別障害者手当等給付費負担金、生活困窮者自立支援事業費負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置費負担金、未熟児養育医療に係る助成金及び事務費に対する養育医療費

負担金、市内私立保育所広域保育事業として、市外保育所に児童が入所する際に要する経費及び認定こども園等に要する経費に対する教育・保育給付負担金、また、認可外施設一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

3節児童手当負担金につきましては、中学校終了前までの児童を対象に支給する児童手当に要する経費に対する負担金であります。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金であります。

28、29ページをお願いいたします。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして、一般会計から国保会計へ繰り出すため、政令により算定された額を基準として交付される負担金であります。

6節生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものであります。

8節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金であります。負担率は、国が2分の1、県と市が4分の1で、一般会計で国県支出金を収入して、市負担分との合計分を介護保険特別会計へ繰出しするものであります。

3目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、新型コロナワクチン接種事業に対する国庫負担金でありまして、そのうち1億8,758万7,000円は翌年度へ繰り越すものであります。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、幼児教育の無償化による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月から新制度未移行の幼稚園、国立大学附属幼稚園を利用する際の補助に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

次に、2項国庫補助金であります。国庫補助金は、関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は33億3,483万5,104円でありまして、前年度と比較いたしますと、62億9,293万1,867円、65.4%の減額となっております。

それでは、主な内容につきましてご説明いたします。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金や社会保障・税番号制度システム整備費補助金などでありまして、前年度は特別定額給付金給付事務及び事業費を計上していたため、対前年度比85億5,589万2,323円、97.5%の減額となっております。

なお、翌年度繰越財源につきましては、転入・転出手続ワンストップ化に伴う住民記録システム改修やプレミアム付商品券事業に対する補助金であります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金であります。地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づき市が行う事業に対する補助金であります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に係る補助金及び住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助金、生活困窮世帯等の中学生を対象とした子供の学習支援事業補助金などあります。新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費及び事務費交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、生活困窮者自立支援金の給付に係る補助金であります。住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金につきましては、住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金給付事業に対する補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費及び事務費に対する補助金であります。

2節児童福祉費補助金であります。母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、母子家庭自立支援事業等に対する補助金であります。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する補助金であります。保育所等整備交付金につきましては、市内の民間保育園が行う整備事業に対する補助金であります。保育士等处遇改善臨時特例交付金につきましては、保育士や幼稚園教諭の収入を引き上げるために創設された保育士等处遇改善臨時特例交付金事業に対する補助金であります。

30、31ページをお願いいたしまして、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金につきましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策により、一定の条件の子供たちに臨時特別給付金を支給するための経費に対する補助金であります。子育て世帯支援給付金事業費交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、収入減少や食費等の増加から子育て世帯が困難な状況にあるため、対象の子育て世帯へ給付金を支給する事業に対する補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましては、全額子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金であります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金であります。感染症予防事業費等補助金につきましては、新たなステージのがん検診における子宮頸がんに対する補助金及び風疹抗

体検査に対する補助金であります。母子保健衛生費補助金につきましては、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業、また、産後うつの予防等を対象とした産婦健康診査等助成事業、産婦とサポート事業に対する補助金であります。新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金につきましては、コールセンターの設置経費や接種案内通知等を発送するための経費に係る補助金であります。

なお、翌年度繰越財源につきましても、ワクチン接種に係る補助金であります。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金であります。社会資本整備総合交付金につきましては、市営田畑団地の改修事業や空き家の除去に係る空き家再生等推進事業、木造住宅耐震診断改修事業などの交付金であります。防災安全社会資本整備交付金につきましては、玉川地内の通学路整備事業の補助金であります。

2節道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、40橋の橋梁点検等に対する補助金であります。

4節都市計画費補助金であります。都市公園事業費補助金につきましては、緑化センター跡地活用事業に係る補助金であります。また、社会資本整備総合交付金につきましては、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業の補助金であります。

次に、8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金の防災・安全社会資本整備交付金につきましては、洪水ハザードマップ及び広域避難計画策定に係る補助金であります。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、要保護児童及び特別支援学級児童に対する要保護等児童援助費補助金、医療ケアが必要な児童の支援事業に係る教育支援体制整備事業費補助金のほか、敷島北小学校の校舎及び屋内運動場の改修工事、また、令和2年度からの繰越事業を対象とした敷島南小学校屋内運動場の大規模改修及び竜王小学校の内部環境改善工事に対する学校施設環境改善交付金であります。また、公立学校情報機器整備費補助金につきましては、GIGAスクールサポーター配置促進事業に係る補助金であります。

翌年度繰越財源につきましては、小学校施設整備費及び学習系ネットワーク管理費に対する補助金であります。

2節中学校費補助金であります。要保護等生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒及び特別支援学級生徒に対する補助金であります。学校施設環境改善交付金につきましては、令和2年度からの繰越事業を対象とした双葉中学校の校舎及び竜王中学校の内部環境改

善工事、竜王北中学校給食室の空調設置工事に対する補助金であります。公立学校情報機器整備費補助金につきましては、GIGAスクールサポーター配置促進事業に係る補助金であります。

翌年度繰越財源につきましては、中学校施設整備費及び学習系ネットワーク管理費に対する補助金であります。

3節幼稚園費補助金につきましては、収入はありませんでした。

4節社会教育費補助金であります。埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、令和3年度は、市内14か所の調査を行ったところであります。文化芸術振興費補助金につきましては、文化財保存活用計画策定に係る補助金であります。

5節保健体育費補助金につきましては、感染症対策の消毒薬やマスク、サーキュレーターなどの購入に対する学校保健特別対策事業費補助金であります。

翌年度繰越財源につきましては、学校における感染拡大防止のため、空気清浄機やCO₂モニター等の備品や消耗品の購入に係る補助金であります。

次に、3項委託金であります。収入済額は2,552万9,071円であります。

1目総務費委託金であります。32、33ページをお願いいたしまして、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金及び自治体マイナポイントモデル事業委託金につきましては中学校3年生を対象に実施するマイナンバーカードの普及促進事業や、マイナンバーカードを図書カードとしても使えるよう図書館システムを改修する経費に対して交付される交付金であります。

2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中・長期在留者住居地届出等の登録事務の委託費であります。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の市町村事務費交付金及び低所得者の生活を支援するための給付金事務に対する年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金であります。

2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金であります。

続いて、16款県支出金についてご説明申し上げます。収入済額は21億2,454万2,461円あります。

まず、1項県負担金の収入済額につきましては、14億8,961万8,239円あります。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者自立支援医療費、給付費の県負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、児童入所施設措置費等、養育医療費、教育・保育給付費負担金及び子ども・子育て支援法の一部改正に伴う子育てのための施設等利用給付認定施設を利用する際の県負担金であります。

3節児童手当負担金につきましては、中学校終了前までの児童を対象に支給する児童手当であります。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金であります。

7節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための県負担金であります。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に対する県負担金であります。

9目教育費県負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う新制度への未移行の私立幼稚園に対する私立幼稚園等施設等利用費県負担金であります。

次に、2項県補助金の収入済額は4億7,618万1,881円であります。

まず、1目総務費県補助金についてであります。34、35ページをお願いいたしまして、1節総務管理費補助金であります。山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金につきましては、市が行う消費生活への取組に要する経費に対する補助金であります。結婚新生活支援事業費補助金につきましては、経済的理由で結婚を諦めることがないように、結婚に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用を軽減するための補助金であります。

2節企画費補助金の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金につきましては、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費補助事業に対する県補助金であります。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業、重度心身障害者医療費助成事業、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化、高齢者社会活動推進等事業などに対する県補助金であります。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業、山梨県放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、教育・保育給付費地方単独費用、やまなし子育て応援事業などに対する県補助金であります。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付など

健康増進法に基づく健康増進事業に対する県補助金及び休日夜間急患診療体制整備に対する県補助金、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産後ケア事業補助金であります。

次に、2節環境衛生費補助金につきましては、河川清掃消耗品や環境ツアーなど、環境美化事業と環境保全事業の一部に対する補助金であります。

次に、4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から起業、就業した移住者への山梨県移住支援金交付事業費補助金であります。

36、37ページをお願いいたします。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会、農業次世代人材投資事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業、やまなし産地生産基盤パワーアップ事業などに対する補助金であります。

2節林業費補助金につきましては、被害木伐採事業に対する松くい虫被害対策事業費補助金、松くい虫による被害木に対し薬剤薫蒸処理を実施する造林事業に対する補助金、林業改良事業に対する補助金であります。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査費補助金であります。

次に、7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修などに対する補助金及び空き家の除去に係る補助金であります。

次に、9目教育費県補助金、1節小学校費補助金につきましては、収入はありませんでした。

2節中学校費補助金につきましては、部活動の指導に当たる教員の負担軽減のため、退職者などを顧問として公立中学校に配置する事業に対する補助金であります。

3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査事業に対する補助金であります。

4節幼稚園費補助金は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う幼稚園の副食費の補填分に係る補助金であります。

5節教育総務費補助金は、学力向上支援スタッフ配置事業に対する補助金であります。

3項委託金につきましては、収入済額1億5,874万2,341円であります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する県からの交付金であります。

2節選挙費委託金は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙、国民審査に係る委託金であります。

38、39ページをお願いいたします。

3節統計調査費委託金は、人口動態調査、経済センサスなどの各種統計調査の交付金であります。

4節移譲事務交付金は、県からの移譲事務に対する交付金であります。

5節徴税費委託金は、個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金であります。

6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金であります。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理に対する委託金であります。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の県営土地改良事業事務委託金につきましては、双葉北部地区の圃場整備換地事業などに対する委託金であります。

翌年度繰越財源につきましては、県実施の土地改良事務に対する委託金であります。

次に、8目教育費委託金、2節社会教育費委託金は、山梨県文化財保護条例の事務委託金であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないですね。なければ、委員の質疑を終了します。

これで15款国庫支出金及び16款県支出金についてを終了します。

次に、17款財産収入から20款繰越金について一括で説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

決算書の38、39ページをお願いいたします。

17款財産収入であります。収入済額は3,476万2,538円であります。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入等であります。

2目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金をはじめとする15の基金に対す

る利子であります。

40、41ページをお願いいたします。

2項財産売払収入、1目1節不動産売払収入につきましては、普通財産である市有地の売却及び法定外導水路等の用途廃止に伴う売却の売払収入であります。

次に、18款寄附金であります。収入済額は11億4,418万3,081円であり、前年度と比較いたしますと、3億8,793万5,621円、51.3%の増額となりました。この増額の要因につきましては、ふるさと寄附金の増収によるものであります。

1項寄附金、1目1節一般寄附金につきましては、1件の寄附がありました。

2節ふるさと寄附金であります。年間を通して、ふるさと寄附金として5万7,773件、総額11億4,265万4,000円の寄附がありました。また、企業版ふるさと寄附金として2件、110万円の寄附がありました。

3目民生費寄附金、2節児童福祉費寄附金につきましては、1件の寄附がありました。

4目1節衛生費寄附金につきましては、収入はありませんでした。

次に、19款繰入金であります。収入済額は9億3,282万8,321円であります。

1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金につきましては、当初予算や補正予算を編成する際の財源不足分を補うため、繰り入れております。

11目1節ラインガルテン基金繰入金につきましては、繰入れがありませんでした。

42、43ページをお願いいたします。

12目1節地域振興基金繰入金につきましては、当該年度をサテライト双葉からの競輪場外車券場等の地元対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するために繰り入れております。

13目1節環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するために繰り入れております。

14目1節森林管理基金繰入金につきましては、林業振興費、小学校施設整備費、中学校施設整備費へ充当するために繰り入れております。

次に、2項特別会計繰入金であります。3目介護保険特別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、12目合併浄化槽事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ前年度の決算に伴いまして、一般会計からの繰出金を精算し、繰り入れるものであります。

次に、20款繰越金につきましては、前年度からの繰越金でありまして、決算額は19億

3,934万5,372円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと聞きたいんだけども……

[「マイクを近づけてもらっていいですか、すみません」と呼ぶ者あり]

○委員（内藤久歳君） はい。

基金の利子があるんだけども、この利子というのはどれくらいの利率で、その金額とか、それぞれ違うと思うんだけども、どんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 基金の利子につきましては、前年度と比較しまして減となっているんですが、参考として、令和2年度は0.164、令和3年度は0.077ということになっておりまして、今年度については9,634万円でございます。

○委員（内藤久歳君） もう一回、利率を言ってくれるか。

○総合戦略部長（丸山英資君） 平均利率は、令和2年度が0.164、令和3年度が0.077です。

以上です。

○委員（内藤久歳君） そうすると、全体的には……

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 下がっているということだね、利子のあれは。利率が下がっているんで……

○総合戦略部長（丸山英資君） はい。金額的には……

[「手を挙げてください」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 委員長。

○委員長（小澤重則君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 全体的には、前年度から約1,000万円ほど下がっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 委員長、もう一点ね。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 地域振興基金の繰入れで三千三百何円があるんだけど、この金額も、直近の前年度、前々年度に比べてどんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤子育て健康部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） こちらの繰入金につきましては、説明のほうでも申し上げましたが、こども医療費のほうに充たっているものでございます。令和2年度の決算では2,600万、令和1年度3,835万9,386円という形なので、令和2年度に比べましたら令和3年度は増えている状況でございます。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで17款財産収入から20款繰越金について、終了をします。

次に、21款諸収入について、説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

決算書の42、43ページをお願いいたします。

21款諸収入であります。収入済額は11億3,914万5,356円であり、前年度と比較いたしますと、3億6,670万8,677円、47.5%の増額であります。この増額の主な要因といたしましては、商工費雑入におきまして、プレミアム付商品券販売代金の収入があったことによるものであります。

44、45ページをお願いいたします。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税、保育料の延滞金であります。

3目1節過料につきましては、排水設備新設等計画確認申請書完了届が遅延した事業者等に対して過料を科したものであります。地方公営企業法の規定に基づき、一般会計において収入したものであります。

2項1目1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子であります。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、他市町村から市内保育所への児童受入れに対する収入であります。

3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託収入につきましては、収入はありませんでした。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、山梨県広報の配布のための県からの受託事業収入であります。

4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入は、勤労者生活安定資金預託金の返戻金であります。

次に、5項雑入であります。収入済額は10億9,679万7,273円であります。

まず、1目雑入であります。主立ったものについて説明させていただきます。

1節総務費雑入であります。財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじでありまして、その収益金をもって交付されるものであります。46、47ページをお願いいたしまして、職員負担の職員駐車場使用料、また、コミュニティー助成事業助成金につきましては、自治総合センターのコミュニティー助成事業において、一般コミュニティー助成事業に12自治会の事業が、また、コミュニティーセンター助成事業に1自治会の事業が採択されたことに伴う助成金であります。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、後期高齢者健康診査、健康増進事業費補助金、生活保護費用返還金、重度医療高額療養費納付金、また、保育無償化に伴う実費徴収分の保育園副食費などであります。収入未済額につきましては、生活保護費用返還金及び児童扶養手当返還金などあります。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払収入、指定ごみ袋売払収入などあります。

4節労働費雑入につきましては、収入はございませんでした。

5節農林水産業費雑入につきましては、山梨県土地改良事業団体連合会からの適正化事業に対する土地改良施設維持管理適正化事業交付金などあります。

48、49ページをお願いいたします。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉の競輪場外車券場の地元対策費、競艇場外舟券場の環境整備協力費のほか、プレミアム付商品券の販売代金などあります。

7節土木費雑入につきましては、鉄類等売払収入、道路管理備品弁償費などあります。また、その他雑入（建設課）につきましては、スポーツ橋補修工事に伴う添架物補修に関する

る協定負担金などであります。

8節消防費雑入につきましては、防火水槽物件移転補償金などあります。

9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入であります。また、双葉ふれあい文化館電気使用料は、指定管理者である公益財団法人山梨文化学習協会からの電気料相当額などであり、スポーツ振興くじ助成金は、西八幡公園テニスコートの人口芝張り替え工事に対する独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金であります。収入未済額につきましては、小・中学校の給食費であります。

2目1節滞納処分費につきましては、公売に伴いますインターネット公売システム利用料であります。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、令和2年度の障害者自立支援給付費国庫負担金などの不足分の追加交付であります。

2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、令和2年度の子どもための教育・保育給付費負担金などの不足分の追加交付であります。

50、51ページをお願いいたします。

5節介護保険負担金過年度収入につきましては、令和2年度の低所得者保険料軽減負担金不足分の追加交付であります。

7節児童福祉費委託金過年度収入につきましては、山梨県から交付された令和2年度分の特別児童扶養手当の事務委託金であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、48、49の雑入の関係で、商工費雑入の金額が、8億1,500万が調定で4億3,300万ということで、かなり下がっているんですけども、これはどういう要因で下がっているんですか。

〔「休憩にしてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時02分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

白神産業振興部長。

○産業振興部長（白神忠広君） お答えいたします。

3億8,500万円は、第3弾の商品券代金として令和4年度に繰越しをしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで21款諸収入についてを終了します。

次に、22款市債について、説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしく願いいたします。

50、51ページをお願いいたします。

22款市債についてご説明いたします。市債の収入済額につきましては、30億7,711万円です。

1項市債、5目農林水産業債、4節防災対策事業債につきましては、収入済額はありませんでした。これは林道維持管理事業に充当する予定で当初予算金に計上いたしましたが、充当率の高い公共事業等債に変更したためであります。

5節公共事業等債につきましては、林道維持管理事業に充当したもので、収入済額は860万円です。

6節防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債につきましては、双葉北部圃場整備事業や高岩頭首工本復旧工事の負担金に充当する予定でありましたが、令和4年度への繰越事業としたため、収入済額はありませんでした。

7目土木債、1節辺地対策事業債につきましては、小川線道路改良工事に充当したもので、収入済額は1,890万円です。

3節河川事業債につきましては、富竹新田及び下今井地内の水路改修工事等に充当したもので、収入済額は2,120万円であります。

5節防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債につきましては、亀沢地内及び岩森地内の山梨県が施工する急傾斜地崩壊対策事業の負担金に充当したもので、収入済額は350万円であります。

8目消防債、3節防災対策事業債につきましては、敷島第1分団詰所新築工事に充当したもので、収入済額は170万円であります。

9目教育債、1節学校施設整備事業債であります。まず、学校教育施設等整備事業債につきましては、竜王南小学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務、敷島南小学校屋内運動場大規模改修工事及び双葉中学校大規模改修工事などに充当したもので、収入済額は1億9,360万円あります。また、公共施設等適正管理推進事業債につきましては、竜王西、竜王東小学校の受水槽取替え工事に充当したもので、収入済額は4,540万円あります。

2節防災・減災・国土強靱化緊急事業債につきましては、敷島北小学校の校舎、屋内運動場の長寿命化改修工事及び双葉中学校大規模改修工事などに充当したもので、収入済額は7億820万円あります。

12目1節合併特例債につきましては、保育園建て替え事業、緑化センター跡地活用事業、敷島総合文化会館管理運営費などのために借りました8億4,390万円と、平成28年度に借りました合併特例債の借換えのために借入れをした1億3,211万円あります。

次に、14目1節臨時財政対策債は11億円あります。臨時財政対策債の発行可能額は、11億5,811万7,000円ありましたが、発行額を11億円としたところであります。

なお、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定において、発行可能額全額を借りましたものとみなし、元利償還金相当額の100%が後年度において交付税措置されます。

お手数ですが、決算審議資料の5ページをお開き願います。

こちらは、地方債現在高調書（普通会計）といたしまして、令和3年度末の現在高が記載されております。先ほど説明させていただきました借入れと令和3年度中の償還によりまして、令和3年度末の一般会計の市債現在高につきましては、一般会計の表の一番下の段、計（1）の右から2列目に記載してありますとおり、225億5,231万4,000円となっております。一番右の列のとおり、令和2年度末の現在高と比較いたしますと、2億9,346万2,000円の増額となっております。

説明は以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、ごめんなさい、聞きたいんですけども、合併特例債の期限がまずあったと思うんですけども、確認で、期限と、あと残高をちょっともう一度教えてもらってよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○財政課長（宮本 裕君） お答えさせていただきます。

合併特例債の発行期限につきましては、令和6年度までとなっております。それと、あと発行の可能な残額になりますけれども、発行可能残額につきましては、令和3年度末の金額でありますけれども、28億5,130万円となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） あと一点、すみません、1個教えてください。

防災・減災・国土強靱化関係の対策事業等があるんですけども、これというのは、限度額とか、これも期限というのはあるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 期限についてはございませんが、事業に対しまして充当率が100%、交付税措置が50%と有利な起債となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（伊藤 毅君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで22款市債についてを終了します。

以上で歳入を終了し、一般会計決算の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次、討論・採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

2021年、令和3年度の一般会計決算に対する反対討論を行います。

詳細は本会議で述べますので、簡略に発言したいと思います。

決算は、収入366億4,000万、支出341億5,000万円で、まず、歳入についてですが、消費税の納税分推計150億円に対しては交付金が16億9,000万円で、1割ちょっとという状況です。消費税は、本来、少子・高齢化社会の社会保障の充実を目的にして徴収が始まったものであり、これでは公約違反と言わざるを得ません。また、サテライト双葉からの収入についても、基本的には間違っているというふうに考えています。

歳出につきましては、まず、第一は、正規職員の増員については評価するところですが、同じ人口の南アルプス、笛吹と比較するとまだ不十分で、500名への増員を求めるところです。

2つ目は、給食費の無料化については、既に11市町が実施しておりますので、この辺での実施の報告が見えてこない。また、要保護、準要保護などだけでは貧困児童・生徒をカバーできないのは明らかです。コロナ禍の困窮世帯への対応もまだ不十分と言えます。

最後に、緑化センター跡地活用に関する用地買収などについても納得できない部分がありますが、詳細については、本会議で述べたいと思います。

以上、反対討論とします。

○委員長（小澤重則君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですね。なければ、これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

本案は、起立により採決します。

お諮りします。本案に賛成の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（小澤重則君） お座りください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、解散とします。

あしたも午前9時半より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時14分